

有 価 証 券 報 告 書

第 3 期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社いよぎんホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第3期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第3期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地 株式会社いよぎんホールディングス
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 2 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	172,954	192,758	231,888
うち連結信託報酬	百万円	5	7	8
連結経常利益	百万円	42,415	58,579	75,027
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899	39,464	53,321
連結包括利益	百万円	41,050	94,189	△16,414
連結純資産額	百万円	759,838	843,027	802,723
連結総資産額	百万円	8,550,778	9,258,385	9,201,585
1 株当たり純資産額	円	2,462.02	2,781.71	2,717.76
1 株当たり当期純利益	円	89.13	128.91	178.08
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	89.08	128.84	177.99
自己資本比率	%	8.88	9.10	8.71
連結自己資本利益率	%	3.76	4.92	6.48
連結株価収益率	倍	8.43	9.09	9.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△368,753	296,372	△160,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234,070	△481,437	134,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,804	△11,089	△23,976
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,364,804	1,168,668	1,119,510
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,986 [1,257]	3,019 [1,185]	3,039 [1,144]
信託財産額	百万円	1,589	1,702	2,249

(注) 1 当社は、2022年10月 3 日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)には、株式会社伊予銀行の第 2 四半期連結累計期間が含まれております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社伊予銀行 1 社であります。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	9,565	10,842	24,653
経常利益	百万円	8,832	9,409	23,030
当期純利益	百万円	8,811	9,361	23,006
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	313,408	313,408	313,408
純資産額	百万円	504,325	502,681	501,781
総資産額	百万円	504,512	502,861	502,184
1株当たり純資産額	円	1,634.61	1,659.09	1,699.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (—)	30.00 (10.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	28.26	30.57	76.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	28.24	30.56	76.80
自己資本比率	%	99.93	99.94	99.89
自己資本利益率	%	1.75	1.85	4.58
株価収益率	倍	26.61	38.37	22.88
配当性向	%	31.84	98.13	58.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	188 [20]	194 [21]	215 [20]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	111.25 (110.00)	177.19 (155.47)	269.29 (153.07)
最高株価	円	851	1,244	1,850
最低株価	円	634	736	1,088

- (注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期(2023年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円は当社設立に係る記念配当であります。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2022年 5 月	株式会社伊予銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2022年 6 月	株式会社伊予銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2022年10月	株式会社伊予銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社伊予銀行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を同行から現物配当の方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場
2023年 1 月	いよベンチャーファンド7号投資事業有限責任組合設立
2023年 2 月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合設立
2023年 4 月	株式会社いよぎんデジタルソリューションズ設立
2024年 2 月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド2号投資事業有限責任組合設立

また、2022年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の沿革(2022年9月30日まで)は、以下のとおりであります。

1941年 9 月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1969年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1970年 8 月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
1971年 4 月	東京証券取引所市場第1部に上場
1974年 9 月	いよぎんリース株式会社設立
1975年 1 月	株式会社いよぎんコンピュータサービス設立
1978年 9 月	いよぎん保証株式会社設立
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1985年 8 月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年 4 月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年 8 月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1990年 9 月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年 4 月	株式会社東邦相互銀行を合併
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併
2012年 2 月	いよぎん証券株式会社(現 四国アライアンス証券株式会社)設立
2013年 4 月	いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年 9 月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年10月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2015年 7 月	いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合設立
2016年 2 月	いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2018年 1 月	いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合設立
2018年 4 月	株式会社いよぎんChallenge & Smile設立
2018年 7 月	いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合設立
2020年 2 月	いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2020年 6 月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第1部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社18社、非連結子会社5社(持分法非適用)及び関連会社3社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社伊予銀行の本店ほか支店142店、出張所8店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、株式会社伊予銀行以外の連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務等を行っております。

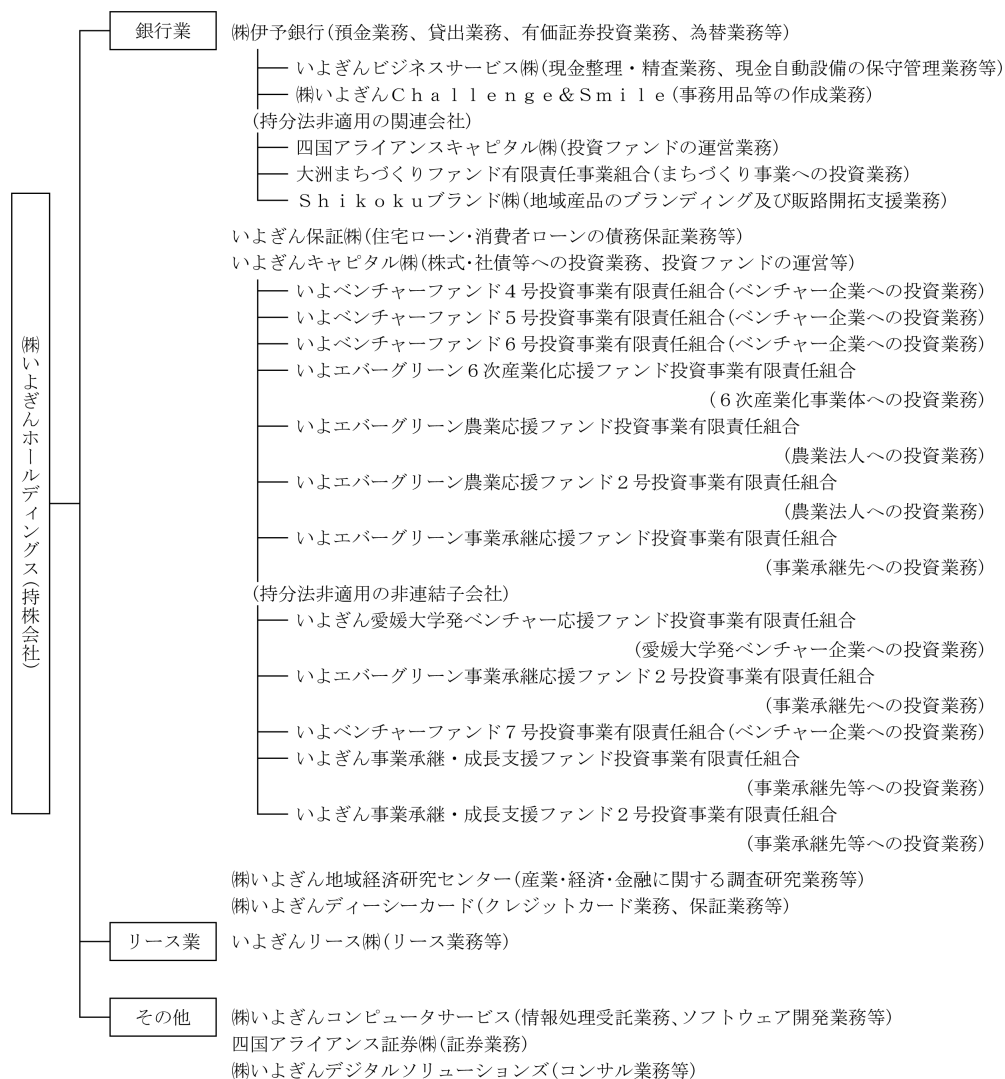
〔リース業〕

いよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

その他業務として、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市	20,948	銀行業	100	9 (4)	—	経営管理関係 預金取引関係	当社へ建物の一部賃貸	—
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	100	4 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	100	5 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100	6 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	100	5 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	100	8 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100	7 (1)	—	経営管理関係 業務受託関係	—	—
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんデジタルソリューションズ	愛媛県松山市	200	その他	100	4 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	5 (—)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんChallenger&Smile	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	4 (—)	—	経営管理関係	—	—
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	638	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	202	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	420	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	289	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社伊予銀行、四国アライアンス証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社伊予銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における銀行業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

				2025年3月31日現在
セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,736 [1,089]	58 [16]	245 [39]	3,039 [1,144]

(注) 1 従業員数は、執行役員25名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,237人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

				2025年3月31日現在
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
215 [20]	42.2	19.5	9,589	

(注) 1 従業員数は、執行役員4名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員24人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。

3 従業員数は、株式会社伊予銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社伊予銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社伊予銀行には伊予銀行従業員組合(組合員数2,395人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
名称	役席者に占める女性労働者の割合 (%)		男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		うち管理職に占める 女性労働者の割合 (%)		全労働者	正規雇用者	パート・ 有期労働者
(連結子会社) 株式会社伊予銀行	19.1	4.5	100.0	45.8	51.1	59.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づき「管理職に占める女性労働者の割合」を公表している株式会社いよぎんコンピュータサービスの役席者に占める女性労働者の割合は13.3%、管理職に占める女性労働者の割合は0%となっております。

2 役席者に占める女性労働者の割合は、職場の管理者として職員の指揮・監督、指導を行う権限を有する「代理級(支店長代理、課長代理等)」と「代理級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、職務の内容及び責任の程度が「課長級(代理級は除く)」と「課長級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。

なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」(2015年厚生労働省令第162号)第8条1号イ(4)における「直近3事業年度の平均した課長級(代理級は除く)より一つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」を「直近3事業年度の平均した課長級より一つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」を除いて算出した割合は126.9%であり、公正なキャリア形成の機会提供に向けた取組みを今後も継続してまいります。

3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、男性労働者の育児休業取得者の平均取得日数は、7.8日となっておりますが、今後も引き続き、男性が育児休業を取得しやすい環境を整備し、男性の積極的な育児参加を促してまいります。

4 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。女性に比べ男性の役席者・管理職の割合が高いことが賃金差異の要因となっております。女性の役席者・管理職割合の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、ジェンダーギャップ解消のための取組みをはじめとしたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に積極的に取り組んでおります。

なお、正規雇用者についてはコース別人事制度を採用しておりますが、コース別の賃金差異は、総合職(エリアF)が63.4%、総合職(エリアW)が69.7%、総合職(エリアL)が76.8%、専門職が46.4%、オフィスコースが76.2%となっております。また、パート・有期労働者についても、従業員区分毎に労働時間や職務内容等が異なっておりますが、従業員区分別の賃金差異は、専任行員が81.9%、専従行員が74.2%、キャリア行員が92.2%、マイスター行員が99.6%、いよぎんスタッフが100.9%となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、当社グループのすべての役職員が活動していくうえでの基本的な考え方として、「存在意義」・「経営姿勢」・「行動規範」から構成されるグループ企業理念を制定しており、自らの存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、その基本的な経営姿勢を「最適のサービスで信頼に応える」とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

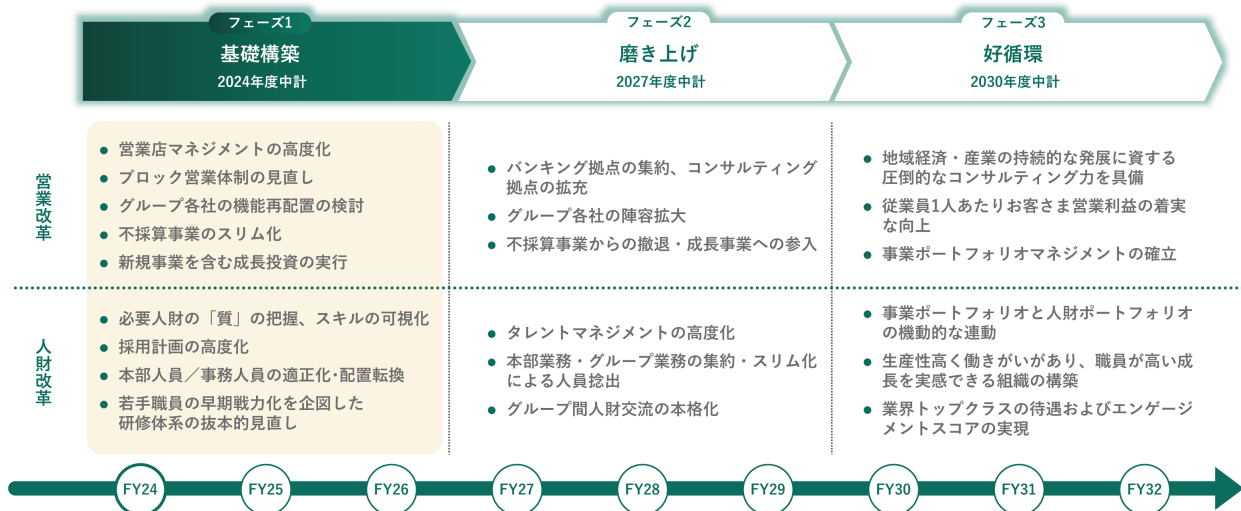
当社は、グループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

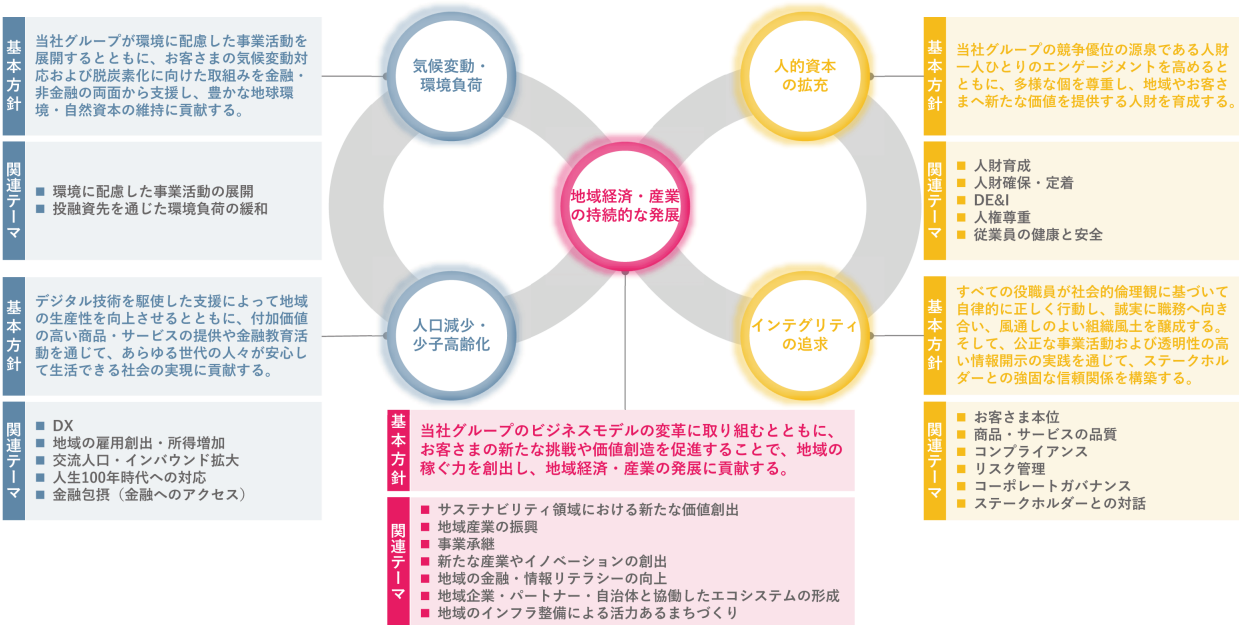
＜中長期的な経営戦略＞

当社は、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げており、当社グループがこれまで積極化してきたデジタル実装をベースに、「DHDモデル」の「H（ヒューマン）」に更なる磨きをかけることで、10年先を見据えた「稼ぐ力」を向上させていくために、「事業ポートフォリオ」及び「人財ポートフォリオ」の再構築を中心とした「営業×人財」の構造改革を実行し、長期ビジョンの実現及び企業価値の向上を目指してまいります。

このような考えのもと、「2024年度中期経営計画」（以下、「今中計」という。）では、構造改革のフェーズ1「基礎構築」の3年間として位置付け、役職員のマインドセットや行動の変革を促していく取組みを進めてまいります。



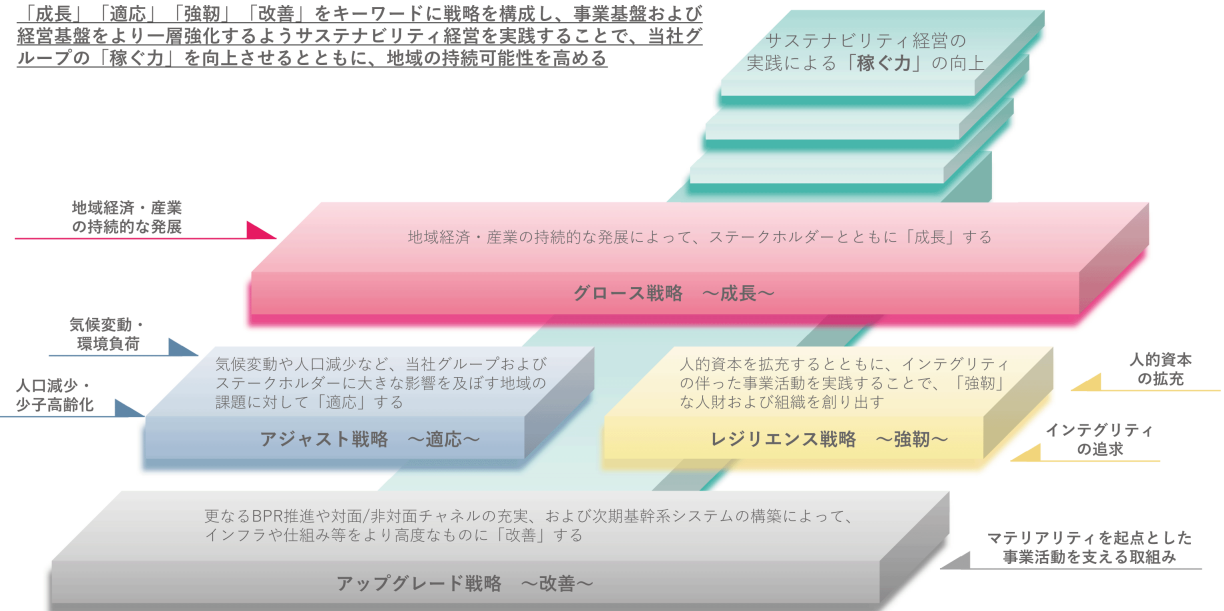
当社は、今中計の策定にあたって、地域社会の変化と幅広いステークホルダーのニーズを踏まえた、当社グループの価値創造に大きく影響する重要項目（マテリアリティ）として、「気候変動・環境負荷」「人口減少・少子高齢化」「地域経済・産業の持続的な発展」「人的資本の拡充」「インテグリティの追求」の5つのマテリアリティを特定いたしました。



また、これらのマテリアリティに基づき、「成長」「適応」「強靱」「改善」をキーワードに、各部門の戦略を策定いたしました。

当社グループは、各戦略を遂行することで、サステナビリティ経営を実践し、幅広いステークホルダーに対する社会インパクトを創出するとともに、「稼ぐ力」を向上させることで、当社グループの企業価値向上に向けた経済インパクトを極大化させることを目指してまいります。

「成長」「適応」「強靱」「改善」をキーワードに戦略を構成し、事業基盤および経営基盤をより一層強化するようサステナビリティ経営を実践することで、当社グループの「稼ぐ力」を向上させるとともに、地域の持続可能性を高める



<目標とする経営指標>

今中計における経営指標は、当社グループに与える経済インパクト（財務指標）及びマテリアリティごとの社会インパクト（非財務指標）を計る「インパクト指標」として構成します。

経済インパクト

インパクト内容	インパクト指標	2026年度 目標
収益性	連結ROE (純資産ベース)	7.00%
	親会社株主に帰属する 当期純利益	580億円
効率性	連結COA OHR	50%程度
成長性	成長投資	100億円

社会インパクト

マテリアリティ	インパクト内容	インパクト指標	2026年度目標	目指す水準
気候変動・ 環境負荷	当社グループの CO ₂ 排出量の 削減	当社グループの CO ₂ 排出量削減率 (Scope 1、2)	△50% (2013年度比)	CN達成 (2030年度目標)
人口減少・ 少子高齢化	お客さまの 保有資産の増加	お客さま1人あたりの 総資産残高指数	108.0	121.0 (2032年度目標)
地域経済・産業 の持続的な発展	お客さまの 収益力の向上	事業所1社あたりの キャッシュフロー指数	109.0	131.0 (2032年度目標)
人的資本の 拡充	従業員エンゲージ メントの向上	従業員エンゲージメン トスコア	72	76 (2032年度目標)
	従業員の 生産性の向上	従業員1人あたり お客さま営業利益	6.0百万円	13.8百万円 (2032年度目標)
インテグリティ の追求	顧客体験価値 (CX)の向上	お客さまCX指標	7.10	7.10以上維持 (2032年度目標)
	情報開示の 透明性向上	ステークホルダー 対話回数	100回以上	毎年度 100回以上継続
		ESG評価機関の 評価スコア	スコア向上	スコア 向上・維持

- (注) 1 「気候変動・環境負荷」に関する取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 ① 気候変動に関する取組」に記載しております。
- 2 「人口減少・少子高齢化」におけるお客さま1人あたりの総資産残高指数は、伊予銀行または四国アライアンス証券とお取引のある18～74歳の個人のお客さまの総預り資産残高をお取引先数で除したものを指数化しております。
- 3 「地域経済・産業の持続的な発展」における事業所1社あたりのキャッシュフロー指数は、当社グループの瀬戸内圏営業エリアにてお取引のある法人のお客さまのキャッシュフロー（経常利益+減価償却費）をお取引先数で除したものを指数化しております。
- 4 「人的資本の拡充」における従業員エンゲージメントスコアは、エンゲージメント計測ツール「wevox」の総合スコアとしております。また、従業員1人あたりお客さま営業利益は、当社グループの顧客部門の営業利益を連結従業員数（除く臨時・嘱託）で除した数値としております。
- なお、取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 ② 人的資本に関する取組」に記載しております。
- 5 「インテグリティの追求」におけるお客さまCX指標は、株式会社野村総合研究所のCXMM®（株式会社野村総合研究所の登録商標）に準拠して計測しております。ステークホルダー対話回数は、株主、機関投資家、個人投資家、及びお取引先等向けに開催したSRやIRの実施回数としております。また、ESG評価機関の評価スコアは、MSCI社、Sustainalytics社及びFTSE社によるESG評価スコアを採用しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

金融緩和政策の終了に伴う「金利ある世界」への移行のほか、デジタル化の進行など、当社グループを取り巻く経営環境は急速な変化を続けており、さらには、気候変動対応や人権尊重への取組み、ガバナンス体制の強化といったサステナビリティへの対応も問われております。

また、足元では、原燃料価格の高騰や為替動向、米国の関税引き上げ政策に起因する物価上昇や、人口減少に伴う人手不足・市場の縮小等がもたらす地場産業や個人消費への影響が懸念され、厳しい環境が継続しております。

このような経営環境の認識を踏まえ、当社グループは、今中計のもと、マテリアリティに基づく各種戦略を遂行することで、長期ビジョンである「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現を目指してまいります。

今後はこれまで確立してきた資本の健全性を背景に、積極的な成長投資や、政策保有株式の削減、総還元性向の向上といった資本効率化施策を推進し、ROEの向上に努めるとともに、当社グループ一丸となって金融／非金融の両面から地域の発展・成長、課題解決に貢献するサービスの提供に尽力し、「潤いと活力ある地域の明日を創る」ことを存在意義とするグループ企業理念を体現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

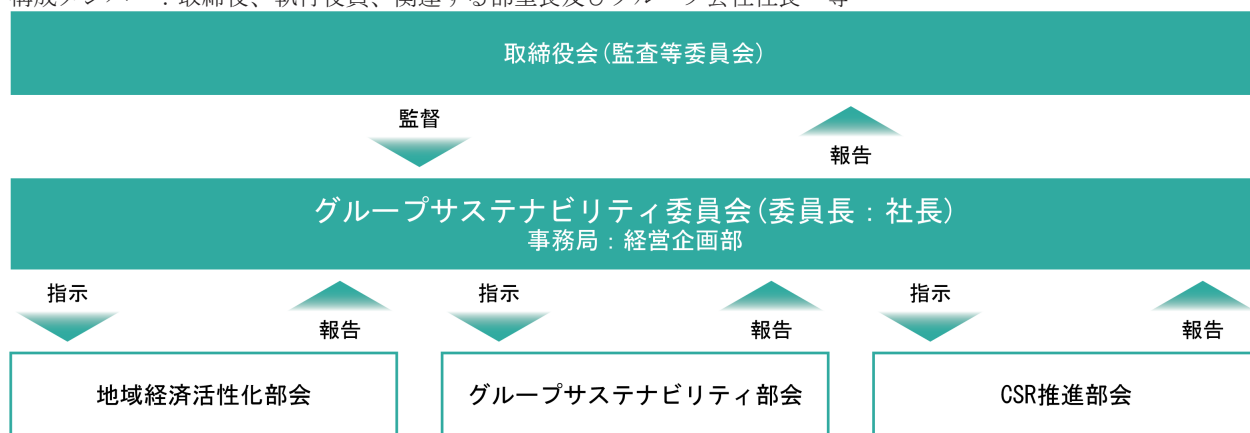
(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境・社会課題等、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティ向上に資する事項を、事業活動及び社会貢献活動の両面からグループ横断的に取り組んでいくため、マテリアリティの特定、及び「サステナビリティ基本方針」を制定するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置しております。

2024年度は「グループサステナビリティ委員会」が計15回開催され、「いよぎんカルチャーコードの改訂」、「E S G評価機関からのスコア向上施策に関する検討状況の報告」、「人権方針の策定」、「C O 2排出量削減目標にかかる2023年度実績報告」「人的資本経営にかかる2023年度実績報告」等を議題として取り上げました。

委員長：社長

構成メンバー：取締役、執行役員、関連する部室長及びグループ会社社長 等



(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

- ・気候変動に関する取組
- ・人的資本に関する取組

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

① 気候変動に関する取組

当社グループの中核企業である株式会社伊予銀行は、気候変動がお客さまや自行に及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、2021年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同表明しております。当社グループは、持続可能な地球環境の実現と事業活動の両立が新たな事業機会の創出に繋がると考え、TCFD提言の枠組みに基づき、次のとおり気候変動に関する情報開示を充実させております。

a. ガバナンス

ア. 方針

「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念(存在意義)のもと、「環境方針」を制定し、環境への負荷軽減と、お客さまの環境保全活動へのご支援に、積極的かつ継続的に取り組んでおります。

また、「気候変動・環境負荷」を当社グループのマテリアリティの一つとし、当社グループが環境に配慮した事業活動を展開するとともに、お客さまの気候変動対応及び脱炭素化に向けた取組みを金融・非金融の両面から支援し、豊かな地球環境・自然資本の維持に貢献することとしております。

イ. 体制

地域社会へ重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会を創出する重要な経営課題の一つとして捉えております。

T C F Dへの対応は、組織一体となって検討を進めていく必要があることから、経営企画部門やリスク管理部門をはじめとして組織横断的に、脱炭素化の実現に向けた企業活動の在り方について調査・協議しております。

協議事項は、社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会に付議・報告し、気候変動を含む環境課題に関する対応状況及び情報開示について審議しております。また、重要事項については必要に応じて取締役会に報告し、適宜適切に、取締役会の監督を受ける体制を構築しております。

b. 戦略

ア. 機会

お客さまの再生可能エネルギー事業への投資や環境負荷低減に資する設備投資等を積極的にご支援し、ファイナンス面から、お客さまの温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に寄与し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

また、気候変動対策コンサルティング等、非金融面においてもお客さまの脱炭素化をご支援するソリューションを提供するため、地域の電力会社との包括的な連携協定の締結等、気候変動に強い地域づくりと持続可能なビジネスの構築に向けた取組みを開始しております。

イ. リスク

気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しており、当社グループの事業活動への直接的な影響と、お客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。

リスク種別	リスク内容
移行リスク	移行リスクは、炭素排出制限や炭素税引き上げ等、気候関連の規制強化への対応による影響を受けるセクターに対する与信関係費用の増加等を想定しております。なお、対象セクターについては、「U N E P F I 銀行プロジェクト」の検討結果等も踏まえたセクター別リスク評価（影響度）及びポートフォリオ構成比（与信額）の2軸でリスク重要度評価を実施し、「電力・ガス」「海運」セクターを対象といたしました。
物理的リスク	物理的リスクは、台風・洪水等の自然災害によるお客さまの業績悪化や担保不動産の損傷に伴う与信関係費用の増加等を想定しております。 また、本店及び営業店等、保有資産の被災により事業継続ができないリスクや、対策・復旧に際してのコスト増加が想定されます。

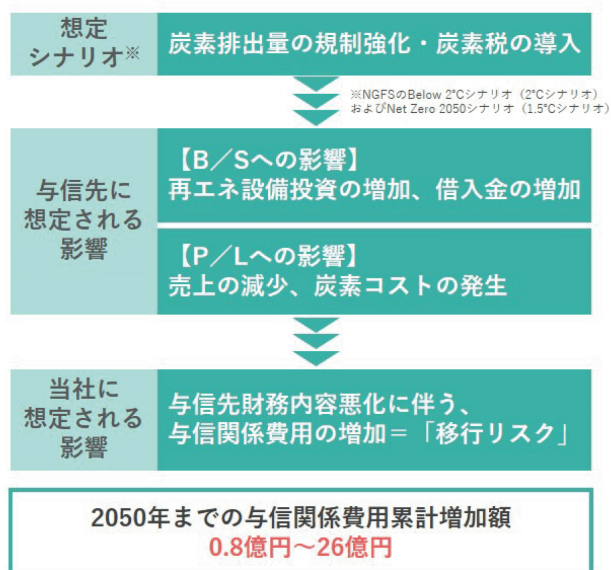
ウ．シナリオ分析

＜移行リスク＞

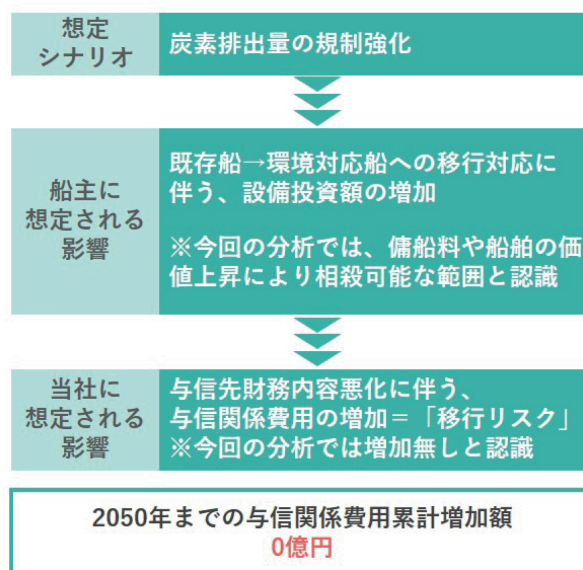
移行リスクは、事業性・与信先のうち「電力・ガス」セクターを対象に、NGFSが公表する「2℃シナリオ」「1.5℃シナリオ」のもとで、脱炭素社会への移行に伴う炭素排出量の規制強化及び炭素税の導入による個社の財務への影響に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施いたしました。

また、「海運」セクターに関しまして、「環境対応船舶へのシフト」に係る移行リスクについて分析を実施いたしました。なお、分析の結果、設備投資額の増加は備船料や船舶の価値上昇により相殺可能な範囲であり、環境対応船舶へのシフトが船主の財務内容に悪影響を及ぼすことはなく、同セクターに関する与信関係費用の増加は発生しないものと現段階では認識しております。

ガス・電気セクターにおける移行リスク分析



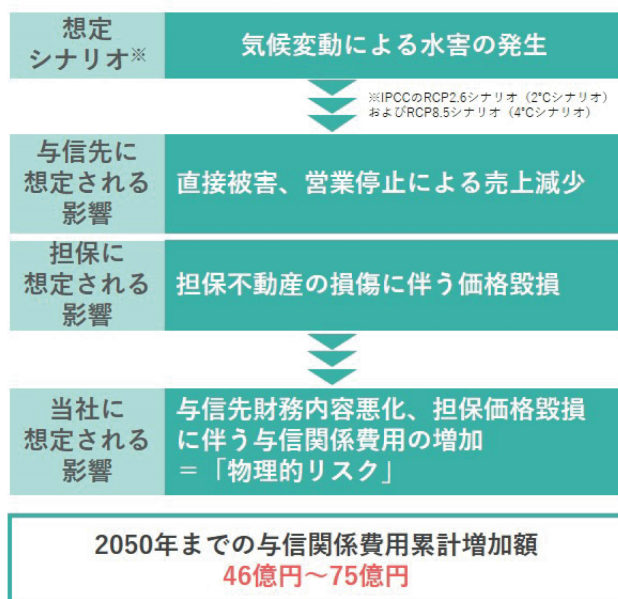
海運セクターにおける移行リスク分析



＜物理的リスク＞

物理的リスクは、事業性・与信先を対象に、IPCCが公表する「2℃シナリオ」「4℃シナリオ」のもとで、水害発生による事業性・与信先の財務への影響と担保不動産の損傷に起因した与信関係費用の増加に関するシナリオ分析を実施いたしました。

物理的リスク分析



エ．炭素関連資産

T C F D提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産（※）の貸出金等に占める割合は、「47.6%」（2024年度末）となりました。なお、「エネルギー」セクターの貸出金等に占める割合は、「3.7%」（2024年度末）となっております。

※ 「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林業製品」セクターの定義に基づき、環境省「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイドンス」掲載の業種分類に当てはめて集計しております。

今後もシナリオ分析の高度化及び分析対象セクターの拡大等を図るとともに、当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスのほか脱炭素に向けた様々なソリューションの提供を検討してまいります。

ｃ．リスク管理

ア．気候変動リスクの管理態勢

気候変動による移行リスク及び物理的リスクが、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識しております。

今後も継続して当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

イ．方針策定

気候変動を含む環境や社会に対し、負の影響を助長する可能性が高い特定のセクターに対する投融資において、認識すべき環境・社会リスク等を示し、リスクの低減・回避に向け、お客さまの対応状況を確認するなど、各々の特性を踏まえた対応を実施のうえ、取引判断を行うよう方針を定め、これを公表しております。特に、気候変動や大気汚染の懸念が高まるリスクを内包している「石炭火力発電」セクターに対する投融資を厳格化するように、当社グループの取組姿勢を明文化しております。

ウ．事業性評価への統合

お客さまの気候変動対応及び環境保全への取組みを把握し、経営課題の抽出とその解決に資するため、従来から注力している「事業性評価」における評価項目として、環境配慮項目（気候変動・環境に配慮した経営状況）を設定しております。

d. 指標と目標

ア. CO₂排出量の削減目標・実績

＜削減目標＞

2026年度までにグループのCO₂排出量（※）を2013年度比50%削減

2030年度までにグループのCO₂排出量（※）をネットゼロ

※ 省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計したScope 1（直接的排出）及びScope 2（間接的排出）の合計

＜排出量及び削減実績＞

		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
伊予銀行	Scope 1 （直接的排出）	—	1,401t	1,337t	1,266t	1,313t	1,172t	1,178t
	Scope 2 （間接的排出）	—	7,589t	6,018t	7,700t	7,003t	5,880t	5,861t
伊予銀行を除く グループ会社	Scope 1, 2	—	—	—	—	—	—	412t
	合計	12,592t	8,990t	7,355t	8,966t	8,316t	7,052t	7,451t
	削減実績 （2013年度比）	—	△28.6%	△41.6%	△28.8%	△34.0%	△44.0%	△40.8%
	削減実績 （2013年度比、 伊予銀行のみ）	—	△28.6%	△41.6%	△28.8%	△34.0%	△44.0%	△44.1%

（注） 1 2023年度までは株式会社伊予銀行の実績を記載しております。

2 2024年度の伊予銀行Scope 2に関しては、非化石証書購入により、250,000kwh相当（110t前後を想定）の排出量の相殺を予定しております。

＜削減施策＞

施設・設備面（店舗・営業車両等）、業務運用面（業務効率化等）からの対応及び再生可能エネルギー由来の電力調達等を検討するとともに、今後開発が期待されるCO₂排出量削減に向けた新たな技術の採用等によって目標を達成いたします。

＜Scope 3の算定＞

Scope3	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
出張 （カテゴリー6）	—	553t	225t	189t	308t	396t	382t
通勤 （カテゴリー7）	—	1,381t	1,351t	1,319t	1,296t	1,282t	1,289t
投融資 （カテゴリー15） （推計値）	—	—	—	—	—	15,078,286t	15,522,215t

（注） 株式会社伊予銀行の実績を記載しております。今後グループ各社についても集計を検討しております。

＜Scope 3 カテゴリー15（投融資）への対応状況＞

Scope 3 カテゴリー15（投融資）に分類される投融資先ポートフォリオのCO₂排出量（ファイナンスド・エミッション）の算定に関しては、以下の算定式（※）に基づき、トップダウン型にて推定値を算定いたしました。今後、算定内容の分析を進めるとともに、算定手法の高度化及び削減目標の設定等に向けた取組みを検討いたします。

※ 算定式（法人事業性融資先全先を対象とし、各先の合計値を算定）

融資先の売上高×業種別排出係数（環境省準拠）×融資先への融資額÷（融資先負債総額+融資先純資産額）

（融資先負債総額+融資先純資産額）について、純資産＞資本金の先は（融資先負債総額+融資先純資産額）、純資産≤資本金の先は（融資先負債総額+融資先資本金）にて算定

イ. サステナブルファイナンス目標・実績

＜目標累計実行額＞

サステナブルファイナンス：1兆4,000億円（うち環境分野7,000億円）

＜対象期間＞

2021年度～2030年度

＜サステナブルファイナンスの定義＞

環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取組みの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

＜対象となる投融資例＞

環境分野	グリーンローン/ボンド、トランジションローン、環境私募債のほか、再生可能エネルギーに関する投融資等、環境に配慮した投融資等
社会分野	ふるさと応援私募債「学び舎」・「地域の未来」、SDGs 私募債などの各種私募債のほか、震災対応型融資等の社会課題に対応した投融資等
その他	サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンスのほか、「創業」や「事業承継」に関する投融資等

＜2024年度末までの累計実行額＞

合計7,531億円（うち環境分野5,267億円）

② 人的資本に関する取組

当社グループでは、人財を競争優位の源泉の一つと位置付け、全ての従業員の5つのWell-Being※（Career、Social、Financial、Physical、Community）実現を目指し、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

※ いよぎんグループWell-Being = Better Work, Better Life. より良い人生のために、より良い仕事を。

a. 戦略

ア. 人財育成に関する考え方及び取組

私たちは、「お客さま起点」を基本的な考え方とし、「専門性を高めた共創人財」や「領域ごとの専門人財」といった多様な人財が、各々の強みをつくり、得意分野を伸ばし、適材適所や適所適材で能力を最大限発揮することで、多様な価値を創造・提供できるコンサルティング集団となることを目指し、人財育成に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
人財育成 (共創人財) (専門人財)	・研修等多様な手段・施策の実施による人財力底上げ ・自律的に学べる環境の整備・拡充等、多様な学習機会提供 ・各種奨励制度・学習コンテンツ拡大による高度資格保有者増加 ・資格取得の奨励によるITリテラシーの向上 ・外部派遣による各分野・領域に必要なスキル・知識・経験習得	Career
人財確保・活躍 (採用・配置・評価)	・公募制度の拡充等による意欲ある職員の配置、適所適材実現 ・キャリア採用強化（アルムナイ、リファラル、第2新卒等）	

(注) 人財育成に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/employee-development/>

イ．社内環境整備に関する考え方及び取組

私たちは、「専門的かつ多様な人財」がエンゲージメント高く働けるよう、「働き方改革」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「健康経営」の取り組みを中心として社内環境の整備に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
働き方改革	・働き方改革運動～スマート・ワーキング・チャレンジ～ ・DC拠出限度額見直し、退職給付制度可視化 ・金融セミナー実施 ・持株会奨励金引上げ、長期保有奨励金新設 ・株式報酬制度、業績連動型報酬体系の導入検討	Community Physical Financial
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	・アンコンシャス・バイアスに対する意識改革 ・女性管理職候補の育成プログラム強化 ・女性の健康課題に対する取組み強化 ・男性が育児休業を取得できるサポート体制の整備・強化 ・障がい者雇用促進に向けた職務開発・採用活動	Career Social
健康経営	・グループ一体での健康管理体制の強化 ・人間ドック費用補助 ・健康セミナー・イベントの開催 ・二次検査受診勧奨 ・保健指導・面接指導の実施	Physical

(注) 社内環境整備に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/work-environment/>

b．指標及び目標

ア．人財育成に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標
人財育成 (共創人財) (専門人財)	人財育成投資額 (従業員1人あたり研修関連費用)	189千円	218千円	279千円	230千円以上
	高度資格保有者数	540人	579人	609人	750人以上
	うち法人/個人/シップ/プランニング	434人	469人	493人	600人以上
	うちマーケット	83人	83人	88人	100人以上
	うちテクノロジー/プランニング (デジタルビジネス)	23人	27人	28人	50人以上
	ITパスポート資格保有者数	674人	778人	912人	1,000人以上
	外部研修等派遣者数	112人	142人	152人	150人以上
人財確保・活躍 (採用・配置・評価)	公募制度による配属者数	13人	8人	7人	30人以上
	キャリア採用者数	12人	21人	30人	40人以上

- (注) 1 人財育成に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象としております。
- 2 高度資格保有者数は、法人/個人/シップ/プランニング、マーケット及びテクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）の合計としております。
- 3 法人/個人/シップ/プランニングは、次の資格を保有している従業員を対象としております。
 司法試験（弁護士）、公認会計士、税理士、司法書士、不動産鑑定士、MBA、中小企業診断士、土地家屋調査士、1級FP技能士、CFP、日商簿記検定1級、医療経営士1級・2級、シニアPB、通関士、AIB A認定貿易アドバイザー、社会保険労務士、介護福祉経営士1級、農業経営上級アドバイザー、弁理士、TOEIC700以上、実用英語検定準1級以上、中国語検定1級、1級建築士、金融内部監査士、CIA
- 4 マーケットは、次の資格を保有している従業員を対象としております。
 証券アナリスト、国際公認投資アナリスト
- 5 テクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）は、次の資格を保有している従業員を対象としております。
 ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、統計検定1級、1級ウェブデザイン技能士

イ．社内環境整備に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標
働き方改革	時間外労働時間数	4.2時間	4.7時間	4.9時間	5時間以下
	有給休暇取得率	79.6%	80.6%	79.0%	80%以上
	企業型確定拠出年金活用率 (投信配分割合)	77.5%	85.8%	87.9%	80%以上
	従業員持株会加入率	83.7%	88.2%	89.9%	90%以上
ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン	女性役席者比率	18.6%	19.0%	19.1%	23%以上
	男女の平均勤続年数の差異	74.7%	75.0%	75.6%	77%以上
	男性育児休業取得率	111.7%	103.1%	100.0%	100%以上
	障がい者雇用率	2.28%	2.20%	2.40%	2.70%以上
健康経営	身体的指標	35.8%	35.0%	34.9%	33.5%以下
	心理的指標（ストレスチェック）	81	81	81	75以下
	就業上の指標 (アブセンティーズム)	1.3日	1.4日	1.6日	1.1日以下
	就業上の指標 (プレゼンティーズム)	21%	22%	22%	15%以下

- (注) 1 社内環境整備に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象（従業員持株会加入率は連結ベース）としております。
- 2 企業型確定拠出年金活用率は、資産残高ベースでの投資信託の割合にて算出しております。
- 3 障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出しております。
- 4 男性育児休業取得率は、厚生労働省が定める算出方法に基づき算出しております。
- 5 身体的指標は、肥満・血圧・血中脂質・血糖のいずれかにリスクのある従業員の割合としております。
- 6 心理的指標（ストレスチェック）は、全国平均を100とした場合の総合健康リスクとしております。
- 7 就業上の指標（アブセンティーズム）は、「長期傷病欠勤及び傷病休職の日数÷従業員数」にて算出した日数としております。
- 8 就業上の指標（プレゼンティーズム）は、「東大1項目版」にて測定した割合としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループが認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当社グループでは、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(V a Rなど)を用いて計測しております。

当社グループでは、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取締役会で策定するグループリスク管理計画において、リスク資本をもとにしたリスク・カテゴリー毎のリスク・リミットを設定しております。半年毎の運用・調達計画の策定に際しては、リスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況をグループALM委員会及び取締役会に報告を行っております。また、グループリスク管理計画においては、リスク・カテゴリー毎の管理施策及び管理項目を設定しております。設定した管理施策及び管理項目の状況については、リスク・カテゴリーに応じて、グループALM委員会、グループ信用リスク管理委員会又はグループオペレーショナル・リスク管理委員会に定期的に報告を行うとともに、取締役会に定期的に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

リスクの種類	信用リスク		市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	—
計測手法	V a R (モンテカルロ法)	V a R (解析的手法-リスクウェイト関数)	V a R (分散共分散法)	標準的計測手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における標準的計測手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	120営業日	
観測期間	—	—	1,200営業日	

当社のリスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当社グループは、地域金融機関の使命である地域に密着した金融機能を十分に発揮するとともに、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。しかし、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③ 業種別貸出状況

当社グループでは、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としております。当社グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当社グループでは、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところではありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤ 権利行使の困難性

当社グループでは、与信の安全性を確保するために、不動産や有価証券等に担保権を設定することがありますが、不動産価格や株価の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券等を換金することが困難となる可能性があります。

⑥ 不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場動向により、金利の上昇が発生した場合、貸出先の金利負担増加、財務内容悪化等の影響により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、信用リスクにかかる管理体制として、リスク管理部門を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部門では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当社グループの主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされております。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

① 金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当社グループでは、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループが保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価リスク

当社グループは市場性のある株式を保有しております。今後、国内外の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したグループリスク管理部署を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

① 格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当社グループは、当社グループの信用力を背景に資金調達を行っており、当社グループの信用状況の悪化により格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当社グループの格付は不変であったとしても、当社グループが外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当社グループが保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、流動性リスク管理として、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、グループALM委員会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは、銀行業務を中心に、総合的なサービスを提供するため多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合や、外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、また重要なシステム新規開発、更改等により重大なシステム障害が発生した場合には、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

a. コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当社グループでは、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反に係るリスク

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止を経営上の重要な課題として位置付け、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン等対策に係る態勢の強化に努めております。しかしながら、マネロン等対策が有効に機能せず、法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループは、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、① 事務リスク、② システムリスク、③ 法務リスク、④ 人的リスク、⑤ 有形資産リスクの5つのリスク・カテゴリーに区分し、リスク管理部がオペレーショナル・リスク統括部署としてグループ全体のオペレーショナル・リスクを管理しております。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、グループオペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当社グループに関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当社グループに関する事実と異なる風評・風説が、口伝にて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、レピュテーションリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、社内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全社挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、リスク管理部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、経営企画部を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

(6) 自己資本比率等に関するリスク

当社グループは、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法に定める自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制に基づき、自己資本比率等を国際統一基準以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当社グループの自己資本比率が大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・株価や金利の変動に伴い、当社グループの保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、又はデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当社グループでは、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、半年毎に策定するグループリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量がリスク・リミットの範囲内であることを確認しております。統合的に捉えたリスク量の状況等につきましては、定期的にグループALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当社グループの経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(3年)・短期経営計画(1年)において総自己資本比率、普通株式等Tier 1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるグループALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 感染症の流行に関するリスク

当社グループでは感染症の流行に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、状況に応じて在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、今後、感染症が流行するなどにより、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当社グループが従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、又は限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることになります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

② 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当社グループがこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しております。しかしながら、課税所得が減少した場合や税制改正に伴う税率の変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上が制限され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

⑤ 所有不動産に関するリスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害リスク

当社グループは愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当社グループの人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当社グループでは、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を通じた基本的な防災対策・避難行動の徹底を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当社グループの人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ デリバティブ取引に係るリスク

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。

⑨ 気候変動に係るリスク

気候変動リスクは、炭素排出制限等、気候関連の規制強化への対応による影響を受ける移行リスクと、自然災害によるお取引先の業績悪化や担保不動産の損傷のほか当社グループの保有資産が被災することによって事業継続が困難となる物理的リスクを認識しており、気候変動による移行リスク及び物理的リスクに起因した与信関係費用の増加等を通じて、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地域社会への重大な影響を及ぼす気候変動を重要な経営課題の1つとして捉え、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言の枠組みに基づいた情報開示を充実させてまいります。

⑩ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰や物価上昇の影響を受けながらも、個人消費の回復や観光需要の増加に支えられ、緩やかな持ち直しがみられました。先行きにつきましては、今春闘で高い賃上げ率が見込まれることや、人手不足を背景とした企業の設備投資意欲による景気の下支えが期待される一方で、米国の相互関税措置による世界経済減速の懸念が高まっており、その影響を慎重に見極める必要があります。

愛媛県経済においても、物価上昇による家計への影響がみられるものの、全国同様に緩やかに回復しております。先行きにつきましては、国内物価の動向に加え、中国における不動産市場の停滞、米国の相互関税措置等による影響により、慎重な見方が強まっています。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、国内金利の上昇及び貸出金残高の増加などにより資金運用収益が増加したことや政策保有株式等の有価証券を売却したことにより、その他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどから、前年度比391億30百万円増加の2,318億88百万円となりました。また、連結経常費用は、国内金利の上昇などにより資金調達費用が増加したことや営業経費が増加したことなどから、前年度比226億82百万円増加の1,568億61百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度比164億48百万円増加の750億27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比138億57百万円増加の533億21百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が2,109億81百万円、セグメント間の内部経常収益が5億18百万円となり、合計2,115億円となりました。

セグメント利益は前年度比168億2百万円増加して742億66百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が185億4百万円、セグメント間の内部経常収益が3億50百万円となり、合計188億55百万円となりました。

セグメント利益は前年度比2億31百万円減少して5億70百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が24億2百万円、セグメント間の内部経常収益が245億33百万円となり、合計269億35百万円となりました。

セグメント利益は前年度比136億36百万円増加して206億51百万円となりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比568億円減少して9兆2,015億円となり、純資産は前年度末比403億円減少して8,027億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は前年度末比1,876億円増加して7兆1,127億円、貸出金は前年度末比1,937億円増加して5兆8,391億円、有価証券は前年度末比2,241億円減少して1兆8,493億円となりました。

なお、株式会社伊予銀行における中小企業向け貸出金の残高は3兆2,311億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△1,600億43百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により1,348億64百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により△239億76百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆1,195億10百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結コア業務粗利益	98,729	109,395	10,666
資金利益	82,945	89,530	6,585
役務取引等利益	10,576	11,022	446
その他業務利益 (除く国債等債券関係損益)	5,208	8,841	3,633
経費 (△)	55,196	68,373	13,177
連結コア業務純益	43,533	41,021	△2,512
信用コスト (△)	2,785	1,840	△945
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△3,446	△1,592	1,854
不良債権処理額 (△)	6,606	3,762	△2,844
償却債権取立益	374	328	△46
有価証券関係損益	14,952	32,888	17,936
国債等債券関係損益	9,575	16,680	7,105
株式等関係損益	5,376	16,208	10,832
その他の臨時損益	2,879	2,957	78
経常利益	58,579	75,027	16,448
特別損益	△510	△781	△271
税金等調整前当期純利益	58,069	74,245	16,176
当期純利益	39,438	53,304	13,866
親会社株主に帰属する当期純利益	39,464	53,321	13,857

連結コア業務粗利益

連結コア業務粗利益は、貸出金残高の増強及び邦貨預貸金利鞘の拡大、ヘッジ付外債の利鞘改善等により資金利益が増加したことや、外貨調達コストの低減等によりその他業務利益が増加したことなどから、前連結会計年度比106億66百万円増加して1,093億95百万円となりました。

経費

経費は、ベースアップの実施等により人件費が増加したことや、戦略投資の増加や次期基幹系システム関連費用の増加により物件費が増加したことなどから、前連結会計年度比131億77百万円増加して683億73百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、前年度におけるコロナ対応引当金の取崩剥落により一般貸倒引当金繰入額が増加したものの、倒産・ランクダウン等の減少により不良債権処理額が減少したことなどから、前連結会計年度比9億45百万円減少して18億40百万円となりました。

有価証券関係損益

有価証券関係損益は、相場動向を捉えた外債等の売却益増加により国債等債券関係損益が増加したことや、政策保有株式・純投資株式の売却益増加により株式等関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比179億36百万円増加して328億88百万円となりました。

b. 目標とする経営指標の進捗状況

今中計における経営指標は、当社グループに与える経済インパクト（財務指標）及びマテリアリティごとの社会インパクト（非財務指標）を計る「インパクト指標」として構成しており、順調に進捗しております。

経済インパクト

インパクト内容	インパクト指標	2024年度実績	2026年度目標
収益性	連結ROE (純資産ベース)	6.48%	7.00%
	親会社株主に帰属する 当期純利益	533億円	580億円
効率性	連結コアOHR	62.5%	50%程度
成長性	成長投資	—	100億円

社会インパクト

マテリアリティ	インパクト内容	インパクト指標	2024年度実績	2026年度目標	目指す水準
気候変動・ 環境負荷	当社グループの CO ₂ 排出量の 削減	当社グループの CO ₂ 排出量削減率 (Scope 1、2)	△35.4% (2013年度比)	△50% (2013年度比)	CN達成 (2030年度目標)
人口減少・ 少子高齢化	お客さまの 保有資産の増加	お客さま1人あたりの 総資産残高指数	101.7	108.0	121.0 (2032年度目標)
地域経済・産業 の持続的な発展	お客さまの 収益力の向上	事業所1社あたりの キャッシュフロー指数	111.4	109.0	131.0 (2032年度目標)
人的資本の 拡充	従業員エンゲージメントの向上	従業員エンゲージメントスコア	71	72	76 (2032年度目標)
	従業員の 生産性の向上	従業員1人あたり お客さま営業利益	4.5百万円	6.0百万円	13.8百万円 (2032年度目標)
インテグリティ の追求	顧客体験価値 (CX)の向上	お客さまCX指標	7.27	7.10	7.10以上維持 (2032年度目標)
	情報開示の 透明性向上	ステークホルダー 対話回数	151回	100回以上	毎年度 100回以上継続
		ESG評価機関の 評価スコア	—	スコア向上	スコア 向上・維持

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をグループALM委員会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資金的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表『注記事項』 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は895億30百万円、役務取引等収支は110億13百万円、その他業務収支は255億21百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,293	3,651	—	82,945
	当連結会計年度	85,616	3,914	—	89,530
うち資金運用収益	前連結会計年度	124,762	17,684	△8,584	133,862
	当連結会計年度	133,347	15,989	△4,199	145,137
うち資金調達費用	前連結会計年度	45,468	14,032	△8,584	50,916
	当連結会計年度	47,730	12,074	△4,199	55,606
信託報酬	前連結会計年度	7	—	—	7
	当連結会計年度	8	—	—	8
役務取引等収支	前連結会計年度	9,905	663	—	10,569
	当連結会計年度	10,403	610	—	11,013
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,010	700	—	15,710
	当連結会計年度	15,864	646	—	16,510
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,104	37	—	5,141
	当連結会計年度	5,461	35	—	5,496
その他業務収支	前連結会計年度	15,583	△799	—	14,784
	当連結会計年度	25,468	53	—	25,521
うちその他業務収益	前連結会計年度	35,539	37	—	35,576
	当連結会計年度	50,963	53	—	51,016
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,955	837	—	20,792
	当連結会計年度	25,494	—	—	25,494

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は 8 兆 6,083 億 51 百万円となり、利息は 1,451 億 37 百万円、利回りは 1.68% となりました。

資金調達勘定の平均残高は 8 兆 2,650 億 99 百万円となり、利息は 556 億 6 百万円、利回りは 0.67% となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,337,520	124,762	1.49
	当連結会計年度	8,425,336	133,347	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	5,262,462	73,633	1.39
	当連結会計年度	5,490,767	77,477	1.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	331	3	1.14
	当連結会計年度	264	3	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	1,306,724	39,239	3.00
	当連結会計年度	1,536,617	47,878	3.11
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,863	310	5.29
	当連結会計年度	6,086	300	4.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	△0	△0.10
	当連結会計年度	4	0	0.22
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	669	—	—
	当連結会計年度	290	15	5.41
うち預け金	前連結会計年度	1,514,702	1,747	0.11
	当連結会計年度	1,197,856	3,376	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	8,002,208	45,468	0.56
	当連結会計年度	8,082,255	47,730	0.59
うち預金	前連結会計年度	6,180,344	7,302	0.11
	当連結会計年度	6,292,996	7,677	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	612,141	87	0.01
	当連結会計年度	550,538	1,132	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	306,991	491	0.16
	当連結会計年度	168,847	540	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	39,057	2,142	5.48
	当連結会計年度	121,016	6,208	5.13
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	130,778	6,887	5.26
	当連結会計年度	188,890	8,926	4.72
うち借入金	前連結会計年度	719,830	9,380	1.30
	当連結会計年度	728,131	7,672	1.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社伊予銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度55,807百万円、当連結会計年度57,182百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,230百万円、当連結会計年度1,380百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	321,483	17,684	5.50
	当連結会計年度	324,363	15,989	4.92
うち貸出金	前連結会計年度	260,523	15,838	6.07
	当連結会計年度	251,436	14,094	5.60
うち有価証券	前連結会計年度	59,117	1,707	2.88
	当連結会計年度	70,193	1,606	2.28
うち預け金	前連結会計年度	227	—	—
	当連結会計年度	61	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	311,885	14,032	4.49
	当連結会計年度	324,192	12,074	3.72
うち預金	前連結会計年度	116,415	5,076	4.36
	当連結会計年度	179,318	7,871	4.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,808	223	5.87
	当連結会計年度	3,526	195	5.54

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度513百万円、当連結会計年度471百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,659,004	△191,662	8,467,341	142,446	△8,584	133,862	1.58
	当連結会計年度	8,749,699	△141,348	8,608,351	149,336	△4,199	145,137	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	5,522,985	—	5,522,985	89,471	—	89,471	1.61
	当連結会計年度	5,742,204	—	5,742,204	91,572	—	91,572	1.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	331	—	331	3	—	3	1.14
	当連結会計年度	264	—	264	3	—	3	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	1,365,842	—	1,365,842	40,946	—	40,946	2.99
	当連結会計年度	1,606,811	—	1,606,811	49,484	—	49,484	3.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,863	—	5,863	310	—	310	5.29
	当連結会計年度	6,086	—	6,086	300	—	300	4.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	—	4	△0	—	△0	△0.10
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.22
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	669	—	669	—	—	—	—
	当連結会計年度	290	—	290	15	—	15	5.41
うち預け金	前連結会計年度	1,514,929	—	1,514,929	1,747	—	1,747	0.11
	当連結会計年度	1,197,917	—	1,197,917	3,376	—	3,376	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	8,314,094	△191,662	8,122,431	59,501	△8,584	50,916	0.62
	当連結会計年度	8,406,447	△141,348	8,265,099	59,805	△4,199	55,606	0.67
うち預金	前連結会計年度	6,296,759	—	6,296,759	12,379	—	12,379	0.19
	当連結会計年度	6,472,314	—	6,472,314	15,548	—	15,548	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	612,141	—	612,141	87	—	87	0.01
	当連結会計年度	550,538	—	550,538	1,132	—	1,132	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	310,799	—	310,799	715	—	715	0.23
	当連結会計年度	172,373	—	172,373	736	—	736	0.42
うち売現先勘定	前連結会計年度	39,057	—	39,057	2,142	—	2,142	5.48
	当連結会計年度	121,016	—	121,016	6,208	—	6,208	5.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	130,778	—	130,778	6,887	—	6,887	5.26
	当連結会計年度	188,890	—	188,890	8,926	—	8,926	4.72
うち借入金	前連結会計年度	719,830	—	719,830	9,380	—	9,380	1.30
	当連結会計年度	728,131	—	728,131	7,672	—	7,672	1.05

(注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56,320百万円、当連結会計年度57,654百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,230百万円、当連結会計年度1,380百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は165億10百万円、役務取引等費用は54億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,010	700	—	15,710
	当連結会計年度	15,864	646	—	16,510
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,141	689	—	4,831
	当連結会計年度	4,396	636	—	5,033
うち為替業務	前連結会計年度	2,917	10	—	2,928
	当連結会計年度	3,131	10	—	3,141
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,333	—	—	2,333
	当連結会計年度	2,559	—	—	2,559
うち代理業務	前連結会計年度	1,516	—	—	1,516
	当連結会計年度	1,493	—	—	1,493
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	79	—	—	79
	当連結会計年度	77	—	—	77
うち保証業務	前連結会計年度	328	—	—	328
	当連結会計年度	317	—	—	317
役務取引等費用	前連結会計年度	5,104	37	—	5,141
	当連結会計年度	5,461	35	—	5,496
うち為替業務	前連結会計年度	891	26	—	918
	当連結会計年度	955	24	—	980

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,323,888	158,130	—	6,482,018
	当連結会計年度	6,326,464	172,309	—	6,498,773
うち流動性預金	前連結会計年度	4,064,902	27,823	—	4,092,726
	当連結会計年度	4,073,924	22,253	—	4,096,178
うち定期性預金	前連結会計年度	1,970,994	130,307	—	2,101,301
	当連結会計年度	1,927,098	150,055	—	2,077,153
うちその他	前連結会計年度	287,990	—	—	287,990
	当連結会計年度	325,441	—	—	325,441
譲渡性預金	前連結会計年度	443,063	—	—	443,063
	当連結会計年度	614,007	—	—	614,007
総合計	前連結会計年度	6,766,951	158,130	—	6,925,082
	当連結会計年度	6,940,472	172,309	—	7,112,781

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,388,751	100.00	5,595,292	100.00
製造業	698,093	12.95	749,983	13.40
農業、林業	4,389	0.08	4,329	0.08
漁業	8,366	0.16	8,647	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	3,456	0.06	3,217	0.06
建設業	167,011	3.10	165,719	2.96
電気・ガス・熱供給・水道業	235,468	4.37	263,706	4.71
情報通信業	13,378	0.25	13,572	0.24
運輸業、郵便業	1,261,359	23.41	1,319,651	23.59
卸売業、小売業	559,231	10.38	558,956	9.99
金融業、保険業	195,588	3.63	212,100	3.79
不動産業、物品賃貸業	560,880	10.41	583,256	10.42
各種サービス業	483,464	8.97	475,403	8.50
地方公共団体	185,404	3.44	194,910	3.48
その他	1,012,655	18.79	1,041,836	18.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	256,640	100.00	243,871	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	256,640	100.00	243,871	100.00
合計	5,645,392	—	5,839,163	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	153,529	19,997	—	173,526
	当連結会計年度	142,832	28,945	—	171,777
地方債	前連結会計年度	298,865	—	—	298,865
	当連結会計年度	286,772	—	—	286,772
社債	前連結会計年度	80,539	—	—	80,539
	当連結会計年度	76,875	—	—	76,875
株式	前連結会計年度	429,343	—	—	429,343
	当連結会計年度	361,420	—	—	361,420
その他の証券	前連結会計年度	1,046,806	44,414	—	1,091,221
	当連結会計年度	907,908	44,624	—	952,533
合計	前連結会計年度	2,009,084	64,412	—	2,073,496
	当連結会計年度	1,775,809	73,569	—	1,849,378

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社伊予銀行1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,205	70.81	1,689	75.09
現金預け金	496	29.19	560	24.91
合計	1,702	100.00	2,249	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,702	100.00	2,249	100.00
合計	1,702	100.00	2,249	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,205	—	1,205	1,689	—	1,689
資産計	1,205	—	1,205	1,689	—	1,689
元本	1,205	—	1,205	1,689	—	1,689
負債計	1,205	—	1,205	1,689	—	1,689

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4／7)	14.80
2. 連結Tier1比率(5／7)	14.79
3. 連結普通株式等Tier1比率(6／7)	14.79
4. 連結における総自己資本の額	7,390
5. 連結におけるTier1資本の額	7,389
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	7,388
7. リスク・アセットの額	49,926
8. 連結総所要自己資本額	3,994

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日
持株レバレッジ比率	9.03

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社伊予銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社伊予銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	87
危険債権	719	715
要管理債権	206	129
正常債権	59,003	60,953

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

〔銀行業〕

当社の子会社である株式会社伊予銀行は、「システムの高度化推進」の計画を掲げ、研究開発を行ってまいりました。

その結果、研究開発費として、前連結会計年度は681百万円、当連結会計年度は6,635百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約193億円の設備投資を行いました。

なお、当社及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	－	本社	愛媛県	その他	事業所	－	－	－	－	－	－	4
連結 子会社	㈱伊予銀行	本店 他116店	愛媛県	銀行業	店舗	119,899 (9,135)	18,908	14,440	1,164	1,941	36,453	1,969
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	233	72	6	572	34
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	2,589	19	2	3,503	13
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	34	15	6	244	46
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	106	12	4	2,044	28
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	82	18	6	1,237	49
		広島支店 他4店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	195	43	17	3,086	72
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	－	20	6	2	29	10
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	874 (150)	2,282	1,965	27	6	4,281	29
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,911 (277)	1,605	964	53	18	2,642	76
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	202	3	2	1,690	17
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	－	13	8	4	27	17
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,918 (38)	958	465	43	15	1,482	68
		シンガポール 支店	シンガ ポール	銀行業	店舗	－	－	102	37	－	139	10
		事務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	事務センタ ー	5,987	1,278	2,469	797	－	4,545	142
		体育センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	体育センタ ー	21,319	1,645	189	0	－	1,836	－
		吉藤寮他 139か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	84,860	10,653	5,268	2	－	15,924	－
			その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	34,573	2,828	778	13	－	3,621
連結 子会社	いよぎん保証 ㈱他12社	本社他	愛媛県	銀行業	店舗等	127	62	47	9	－	120	132
連結 子会社	いよぎんリー ス㈱	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	65	14	4	146	58
連結 子会社	㈱いよぎんコ ンピュータサ ービス他2社	本社他	愛媛県	その他	店舗等	－	－	2	33	－	36	245

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め934百万円であります。

2 動産は、事務機械1,420百万円、その他978百万円であります。

3 海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備185か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(1,929㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 伊予銀行	本店他 (注) 1	愛媛県 他	—	銀行業	事務機械	4,353	1,273	自己資金	—	—
	その他 (注) 2	愛媛県 他	新築等	銀行業	—	4,147	786	自己資金	—	—

(注) 1 事務機械の主なものは2026年3月までに設置予定であります。

2 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の改修等であり、2026年3月までに完成予定であります。

3 上記の他、当社の子会社である株式会社伊予銀行において、本店本館・別館の建替を予定しております。また、同社において次期基幹系システム構築に取り組んでまいりましたが、当該計画を中止しております。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,408,831	313,408,831	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	313,408,831	313,408,831	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)の単独株式移転の方法により持株会社(完全親会社)として設立されました。

これに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個） ※	152(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 15,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2041年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個） ※	240(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 24,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個） ※	163(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 2 （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個） ※	178(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 17,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 3 （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員 1
新株予約権の数（個） ※	116(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 3 （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数（個） ※	263(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 26,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 5 (監査等委員である取締役を除く。) 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数（個） ※	297(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 29,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下A、BまたはCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日	313,408	313,408	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 株式会社伊予銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	49	30	1,143	252	67	28,050	29,593	－
所有株式数 （単元）	8,019	960,250	59,575	878,224	527,939	432	696,408	3,130,847	324,131
所有株式数 の割合（％）	0.25	30.67	1.90	28.05	16.86	0.01	22.26	100.00	－

(注) 自己株式16,409,621株は「個人その他」に164,096単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	35,883	12.08
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,228	6.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.98
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番1号	7,075	2.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,207	2.09
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	6,000	2.02
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	5,735	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,415	1.82
いよぎんグループ従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,372	1.47
計	—	105,708	35.59

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は35,883千株であります。なお、その内訳は、信託口35,883千株であります。

2 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,228千株であります。なお、その内訳は、信託口15,217千株、退職給付信託口4,519千株、年金信託口165千株、年金特金口325千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,409,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,675,100	2,966,751	—
単元未満株式	普通株式 324,131	—	—
発行済株式総数	313,408,831	—	—
総株主の議決権	—	2,966,751	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,786,200株(議決権17,862個)が含まれております。なお、当該議決権17,862個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社いよぎんホールディングス	愛媛県松山市南堀端町1番地	16,409,600	—	16,409,600	5.23
計	—	16,409,600	—	16,409,600	5.23

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,786,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社及び伊予銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 対象者に交付する予定の株式の総額

対象期間(2027年6月の定時株主総会終結の日まで。)中に、当社株式を当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、金600百万円を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に拠出します。

なお、当社及び伊予銀行の取締役会の決定等により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、本制度により当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の延長年数に金200百万円を乗じた金額を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に追加拠出することがあります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年7月31日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,474,500	4,999,955,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,525,500	44,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.09	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	42.09	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間2024年11月27日～2025年2月28日)	7,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,428,400	6,999,865,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,571,600	134,750
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.73	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.73	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2025年6月23日)	4,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,485,500	2,352,423,050
提出日現在の未行使割合(%)	62.86	41.18

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,790	2,676,950
当期間における取得自己株式	314	515,425

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分)	1,000,000	1,018,740,000	—	—
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分)	69,148	69,975,010	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	4,500	4,345,155	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	148	150,644	—	—
保有自己株式数	16,409,621	—	17,895,435	—

(注) 1 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,786,200株は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、地域経済の発展に貢献すべく十分な健全性を確保しながら、株主さまへの長期安定的な利益還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを、利益配分の基本方針としております。

また、上記基本方針を踏まえ、2024年度中期経営計画の資本政策において「2026年度までに総還元性向を50%以上とする」ことを当社の株主還元方針として策定しております。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行うとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいります。

なお、剰余金の配当につきましては、中間と期末の年2回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円としており、中間配当金20円と合わせ、年間配当金は45円となります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会	6,008	20.00
2025年5月9日 取締役会	7,424	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にしたグループ企業理念を次のように定めております。

『存在意義』 潤いと活力ある地域の明日を創る

『経営姿勢』 最適のサービスで信頼に応える

『行動規範』 感謝の心でベストをつくす

当社グループはグループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。なお、議長を務めている取締役会長は、業務執行権限を有しておらず、監督的立場にあります。

取締役は、有価証券報告書提出日現在7名であり、うち3名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります。

なお、2名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は7名、うち4名は監査等委員である取締役となる予定であります。

なお、議長となる取締役は、2025年6月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

a. 有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
取締役会長・議長	大塚 岩男
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩
取締役常務執行役員	仙波 宏久
取締役(監査等委員)	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩
取締役常務執行役員	仙波 宏久
取締役(監査等委員)	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田和 宏

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会及び取締役会長とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在3名であり、うち2名は社外取締役であります。

当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名、うち3名は社外取締役となる予定であります。

ａ．有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田和 宏

(指名報酬等委員会)

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、取締役社長及び監査等委員により構成される「指名報酬等委員会」を設置しております。

なお、「指名報酬等委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

ａ．有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田和 宏

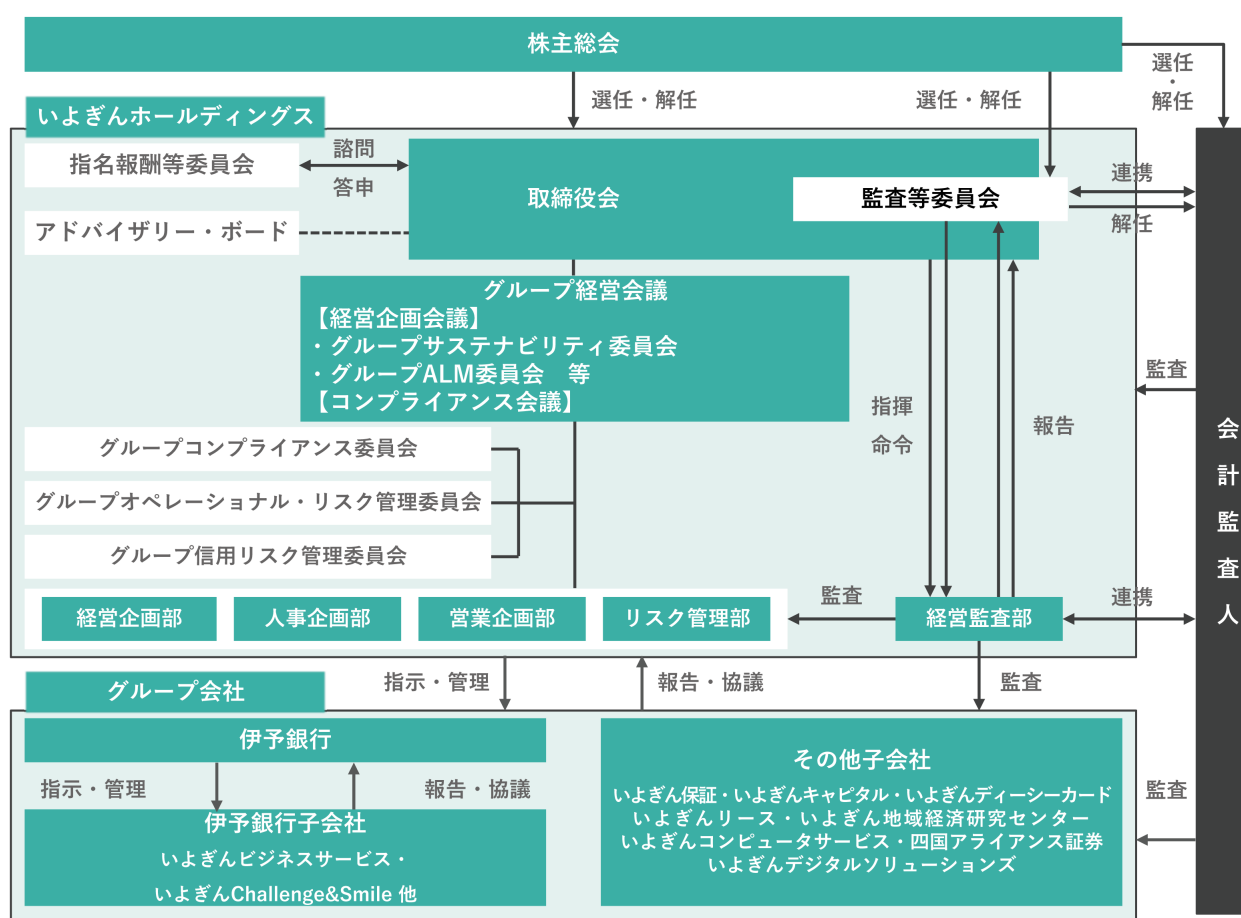
(その他の委員会等)

取締役社長を議長とする「グループ経営会議(経営企画会議)」(事務局:経営企画部、毎週1回開催)及び「グループ経営会議(コンプライアンス会議)」(事務局:リスク管理部、毎月1回開催)を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループの経営全般の重要事項を協議し、取締役社長の業務執行を補佐しております。

リスク管理部担当役員を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」(事務局:リスク管理部、毎月1回開催)、「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局:リスク管理部、四半期1回以上開催)及び「グループ信用リスク管理委員会」(事務局:リスク管理部、四半期1回以上開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、取締役社長を議長とする「アドバイザリー・ボード」(事務局:経営企画部、半期1回開催)を設置し、当社グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当社グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

コーポレート・ガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1. 法令等遵守体制

(1) 企業理念の実践

当社グループの企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくる」を具現化するため、当社グループの全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

(2) 法令等遵守を重視した企業風土の確立

当社の取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に誠実かつ率先垂範して取り組む。

特に、社長は、年頭挨拶や各種会議、研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に関する取組姿勢を当社グループ全体に示すものとする。

(3) 規程等の整備

当社は、取締役会において、当社グループの全役職員が遵守しなければならない規程を制定し、その周知徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境の変化等を踏まえ適宜これを見直す。

また、当社は、取締役会において、法令等遵守に関する当社グループの具体的な実践計画を年度ごとに策定する。

(4) 組織等の整備

当社は、当社グループの法令等遵守に関する統括部門を設置し、当社グループ内に配置するコンプライアンス担当者から、各拠点の法令等遵守状況に関する報告等を受ける体制を整備する。

また、当社は、社長を議長とするコンプライアンス会議において、当社グループ全体の法令等遵守体制に関する事項等を審議し、その内容を取締役に報告する体制を整備する。

(5) 報告・相談体制の整備

当社は、当社グループにおいて、法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、当社は、当社グループのお客さまからのご要望や苦情等を一元的に管理・検証する部門を設置し、グループ経営会議においてその内容を定期的に審議する。

(6) 教育・研修体制の整備

当社の取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

当社のコンプライアンス統括部門および当社グループのコンプライアンス担当者は、グループ内の集合研修および各拠点内の勉強会等において、法令等遵守に関する教育・研修体制の充実を図る。

(7) モニタリング体制の整備

当社のコンプライアンス統括部門は、当社グループにおける法令等遵守に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおける法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(8) マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反の防止に向けた対応

当社は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反を防止するため、取締役会の主導的な関与のもと、各部門の役割・責任等を明確にし、当社グループにおける組織横断的な対応態勢を構築する。

(9) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

2. 情報の保存・管理

(1) 文書の保存・管理

当社グループ各社の各所管部署は、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を適切に保存・管理する。

(2) 情報セキュリティ

当社グループ各社の各所管部署は、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当社グループの保有する情報資産の適切な保護に努める。

3. リスク管理体制

(1) リスク管理計画の策定

当社は、当社グループの業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに策定する。

(2) 規程等の整備

当社グループ各社の各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

(3) 組織等の整備

当社は、当社グループのリスク管理全般を統括する部門を設置するとともに、当社グループ各社にリスク管理を担当する部門を設置する。

また、社長を委員長とするグループALM委員会を設置し、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク管理部門の担当役員を委員長とするグループオペレーショナル・リスク管理委員会およびグループ信用リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

(4) モニタリング体制の整備

当社のリスク管理部門は、当社グループにおける各種リスク管理に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおけるリスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(5) 危機管理体制の整備

当社は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的な災害等により、業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな再開を図るため、当社グループにおける危機管理体制を整備する。

また、当社は、サイバー攻撃に対応するため、グループ横断的な専門組織を設置し、攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備する。

4. 効率的な職務執行体制

(1) 担当役員

当社は、迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、各部門の担当役員を定める。

(2) グループ経営会議

当社は、取締役会の定める「グループ経営会議規程」に基づき、社長の業務執行を補佐するため、役付取締役等によって構成されるグループ経営会議を設置する。グループ経営会議は、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループ経営全般の重要事項を協議する。

(3) 機構、業務分掌および職制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

(4) 経営計画等の策定と進捗管理

当社は、計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において、当社グループの経営計画等を策定する。

また、経営計画等の進捗状況を継続的に把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜これを見直す。

(5) デジタルの活用

当社グループは、IT（情報技術）や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努める。

5. その他のグループ経営管理体制

(1) 財務報告の信頼性確保

当社グループは、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努める。

(2) グループ会社の管理

A. 規程の整備

当社は、取締役会において、当社グループを適切に管理するための規程を制定する。

B. 組織等の整備

当社は、グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を設置する。

また、当社とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社から当社に協議・報告を行う制度を設けることにより、グループ会社を適切に管理する。

C. 経営管理

当社は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当社内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

また、当社は、グループ会社役職員から当社コンプライアンス統括部門への、法令等遵守に係る事案に関する報告・相談体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

(1) 組織の整備

当社は、監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を設置する。

(2) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

7. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(1) 主要な会議等への出席

当社の監査等委員は、当社グループ各社の主要な会議等に出席し意見を述べることができ、当社は、このことを関連する規程等において明記する。

(2) 代表取締役等と監査等委員会との定期的な会合

当社の代表取締役等は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(3) 監査等委員と内部統制部門との定期的な会合

当社の監査等委員は、当社の経営管理部門、リスク管理部門、人事部門等の内部統制部門と定期的に会合を持ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

(4) 監査等委員会への報告

- A. 当社は、当社グループの役職員が当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときの監査等委員会への報告体制を整備する。
- B. 当社の監査等委員会は、当社グループの役職員に対して、報告・意見を求めることができる。また、当社グループの役職員は、これに速やかに対応する。
- C. 当社の監査等委員会は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、または、その業務および財産の状況を調査する。
- D. 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者に対して、報告を理由とする不利益な処遇は一切行わない。

(5) 監査等委員会と内部監査部門との関係

- A. 当社の内部監査部門は、監査等委員会および社長の指揮命令に従うものとする。
- B. 当社の監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は監査等委員会と社長の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。
- C. 当社の監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。
- D. 内部監査部門の規程の制定および改廃ならびに内部監査計画の策定については、取締役会等の決定に先立ち、当社の監査等委員会の承認を要するものとする。

(6) 監査等委員の職務の執行に係る費用

- A. 当社の監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。
- B. 当社は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期ごとに、一定額の予算を設ける。

b. リスク管理体制の整備の状況

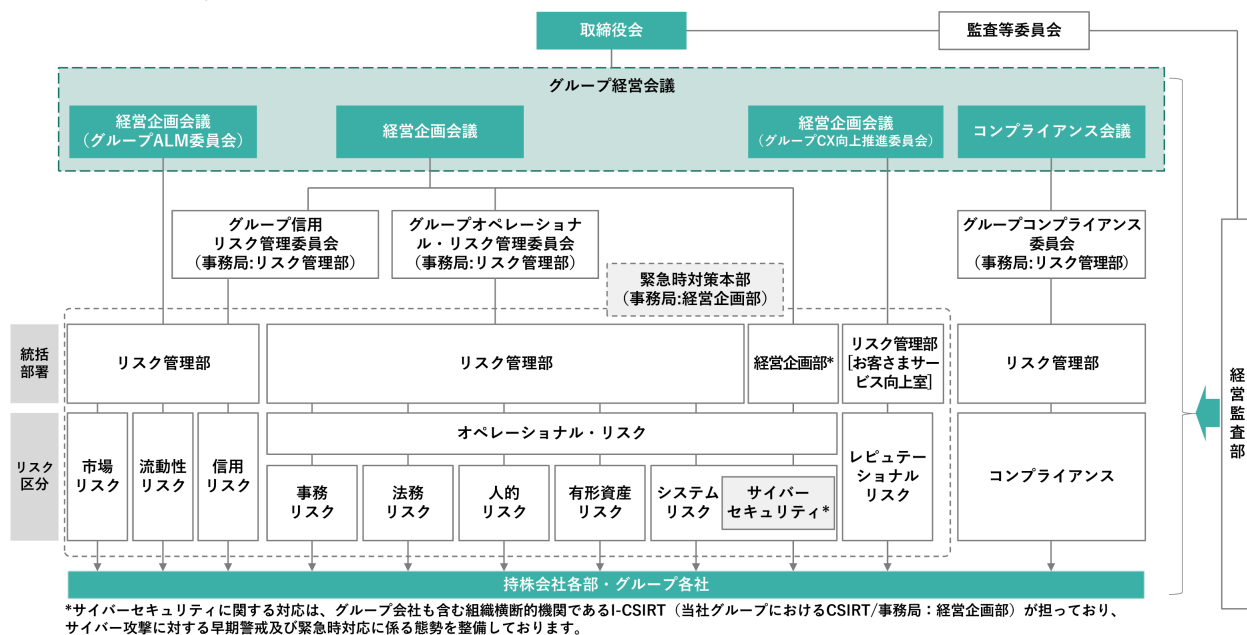
当社グループのリスク管理体制は、大きく次の4つに分けられます。① グループコンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、② グループALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③ グループ信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④ グループオペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

グループALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当社グループのリスク量を把握し、適切な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

グループ信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

グループオペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

リスク管理体制図



c. グループチーフオフィサー制

当社は、「グループチーフオフィサー制※」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、所管の業務の最高責任者として、グループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築しております。

※現在、配置しているグループチーフオフィサー

- ・グループCEO（Chief Executive Officer）
- ・グループCFO（Chief Financial Officer）
- ・グループCOO（Chief Operating Officer）
- ・グループCIO（Chief Information Officer）

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びグループ会社の取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。（保険料は当社が全額負担しております。）ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

g. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は取締役総数の3分の1以上とする旨を定款で定めることとなります。

h. 取締役の選任の決議要件及び任期

（取締役の選任の決議要件）

当社の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

（取締役の任期）

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長・議長	大塚 岩男	14回	14回(100%)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	14回	14回(100%)
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩	14回	14回(100%)
取締役常務執行役員	伊藤 眞道	3回	3回(100%)
取締役常務執行役員	仙波 宏久	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)	伊藤 眞道	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 琢二	6回	6回(100%)

(注) 取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	49件	人権方針の策定、資本政策の策定及び開示、2024年度は配当方針、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入、コーポレートガバナンス・コードへの対応等
報告事項	102件	グループチーフオフィサー制の見直し、企業価値向上に関するディスカッション、グループ会社の資本政策検討、賞与支給方式改定及び2025年度人的資本投資

⑤ 指名報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会である指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。なお、2024年5月24日の取締役会の決議により、その主たる機能（役員の指名・報酬に係る審議）をより明確に表すため、名称を「指名報酬等委員会」に変更しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	5回	5回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	5回	5回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	5回	5回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 琢二	2回	2回(100%)

(注) 取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度において次のような審議がなされました。

区分	件数	主な議案内容
審議事項	19件	コーポレートガバナンス・コード基本原則において期待される取締役（執行役員）の行動基準、役員報酬体系変更、経営審議委員会の名称変更、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の業績連動報酬決定、企業価値向上に資する取締役の2024年度取組方針

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大塚 岩 男	1952年4月7日生	1976年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2020年4月 2021年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 取締役人事部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役営業本部長 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役会長(代表取締役) 同 取締役会長(現任) 当社 取締役会長(現任)	(注3)	37
取締役社長 (代表取締役) (グループCEO)	三好 賢 治	1959年12月18日生	1982年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(現任) 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注3)	34
取締役専務執行役員 (代表取締役) (グループCFO)	長 田 浩	1963年1月22日生	1987年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役)(現任) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役) (現任)	(注3)	14
取締役常務執行役員	仙波 宏 久	1965年10月7日生	1988年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務取締役営業本部長 同 常務取締役法人営業部長 当社 常務執行役員 株式会社伊予銀行常務取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	12
取締役 (監査等委員)	伊藤 眞 道	1961年12月13日生	1985年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員広島支店長 同 常務執行役員シブファイナ ンス部長 同 常務取締役 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	54
取締役 (監査等委員)	上 甲 啓 二	1950年2月3日生	1968年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2010年12月 2012年4月 2014年8月 2015年6月 2019年6月 2022年10月	愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県信用保証協会会長 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	野 間 自 子	1959年 5 月27日生	1986年 4 月 1986年 4 月 1992年11月 1995年 1 月 1999年 2 月 2002年 6 月 2017年 4 月 2020年 9 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 9 月 2022年 1 月 2022年10月 2025年 5 月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所(現 東京平 河法律事務所・コスモ法律事務所) さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー (現任) 日本オラクル株式会社監査役 日本知的財産仲裁センター長 アクシスコンサルティング株式会社 監査役 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 株式会社エイジス監査役(現任) アクシスコンサルティング株式会社 取締役監査等委員(現任) 株式会社ウイルコホールディングス 取締役 当社 取締役監査等委員(現任) 松竹株式会社社外取締役(現任)	(注 4)	3
計						157

- (注) 1 取締役の上甲啓二及び野間自子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の上甲啓二及び野間自子は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務するものは除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	木 原 光 一
常務執行役員 (グループCIO)	徳 永 貴 司
常務執行役員 (グループCOO)	佐賀山 隆
執行役員	藤 田 直 明

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後

当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、グループチーフオフィサーは、2025年6月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	三 好 賢 治	1959年12月18日生	1982年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部 ICT戦略室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部 ICT戦略室長 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 専務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(現任) 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注 3)	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 (代表取締役)	長 田 浩	1963年1月22日生	1987年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2025年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 当社 取締役専務執行役員(代表取締 役)(現任) 株式会社伊予銀行取締役副頭取(代 表取締役)(予定)	(注3)	14
取締役常務執行役員	仙 波 宏 久	1965年10月7日生	1988年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務取締役営業本部長 同 常務取締役法人営業部長 当社 常務執行役員 株式会社伊予銀行常務取締役 当社 取締役常務執行役員(現任) 株式会社伊予銀行専務取締役(予定)	(注3)	12
取締役 (監査等委員)	伊 藤 眞 道	1961年12月13日生	1985年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員広島支店長 同 常務執行役員シップファイナンス部長 同 常務取締役 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	54
取締役 (監査等委員)	上 甲 啓 二	1950年2月3日生	1968年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2010年12月 2012年4月 2014年8月 2015年6月 2019年6月 2022年10月	愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県信用保証協会会長 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	1
取締役 (監査等委員)	野 間 自 子	1959年5月27日生	1986年4月 1986年4月 1992年11月 1995年1月 1999年2月 2002年6月 2017年4月 2020年9月 2021年6月 2021年6月 2021年9月 2022年1月 2022年10月 2025年5月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所(現 東京平 河法律事務所・コスモ法律事務所) さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー (現任) 日本オラクル株式会社監査役 日本知的財産仲裁センター長 アクシスコンサルティング株式会社 監査役 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 株式会社エイジス監査役(現任) アクシスコンサルティング株式会社 取締役監査等委員(現任) 株式会社ウイルコホールディングス 取締役 当社 取締役監査等委員(現任) 松竹株式会社社外取締役(現任)	(注4)	3
取締役 (監査等委員)	田 和 宏	1959年10月2日生	1984年4月 2012年12月 2014年7月 2016年6月 2019年7月 2021年9月 2021年10月 2024年7月 2025年1月 2025年6月	経済企画庁入庁 内閣官房日本経済再生総合事務局次 長 内閣府政策統括官(経済財政分析担 当) 内閣府政策統括官(経済社会システ ム担当)兼 規制改革推進室長 内閣府審議官 内閣府事務次官 内閣府事務次官 兼 新しい資本主義 実現本部事務局長代理 内閣府顧問 株式会社日本総合研究所顧問(現任) 当社 取締役監査等委員(予定)	(注5)	2
計						121

- (注) 1 取締役の上甲啓二、野間自子及び田和宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の上甲啓二、野間自子及び田和宏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 4 監査等委員である取締役伊藤眞道、上甲啓二及び野間自子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役田和宏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
大 熊 伸 定	1967年5月2日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 米田功法律事務所入所 2013年4月 弁護士法人松山中央法律事務所社員 (現任) 2015年4月 愛媛弁護士会会長 2016年5月 愛媛県労働委員会公益委員 2023年4月 四国弁護士会連合会理事長 2024年4月 日本弁護士連合会副会長	(*)	—

(*) 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務するものは除く）の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	木 原 光 一
常務執行役員	徳 永 貴 司
常務執行役員	佐賀山 隆
執行役員	藤 田 直 明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在2名であり、いずれも監査等委員であります。

上甲啓二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営及び地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び地域振興の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

野間自子氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び企業法務における高度な専門性を有するとともに、これまで複数の社外監査役を経験しており、当社取締役会等においても、積極にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に法令遵守及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

2名の社外取締役は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当社社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当社または当社のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先（以下の（１）または（２）に該当）とする者またはその業務執行者
 - （１）当社グループからの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当社グループに代替性がない程度に依存していること
 - （２）借入以外の通常の商取引については、当社グループとの取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の２％超であること
3. 当社グループの主要な取引先（当社グループの経常収益の２％超の取引）またはその業務執行者
4. 当社グループから、役員報酬以外に一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者
5. 当社グループから、一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任の前５年以内において上記２から５に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または２親等以内の親族および生計を一にする者
 - （１）当社または当社のグループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ）
 - （２）上記２から５に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用するうえ、業務の適正な決定に努めております。

経営監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、定期的に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されております。監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携によって、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、その結果に照らし、取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等処理する部署として、監査等委員会室を設置し、スタッフ2名を配置しております。

なお、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されることになります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しており、平均所要時間は1時間程度であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）には、監査等委員全員が委員に就任しており、常勤の監査等委員伊藤真道が委員長を務めております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 真道	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 琢二	6回	6回(100%)

(注) 取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	25件	監査等委員会監査方針・監査計画制定の件、常勤の監査等委員の選定および選定理由決定の件、「2025年度内部監査計画」承認の件、監査等委員会経費予算承認の件、会計監査人の「第3期監査計画」の承認の件、会計監査人の再任の件等
報告事項	75件	常勤の監査等委員の監査実施状況報告、「監査等委員会実効性評価」の結果報告、会計監査人の監査実施報告等（監査上の主要な検討事項(KAM)対応状況を含む※）
協議事項	1件	監査等委員の報酬額の決定の件

※ 当連結会計年度における監査上の主要な検討事項(KAM)である貸倒引当金の見積りの妥当性に関して、KAMに該当すると判断した理由及び結論、貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価、債務者区分判定で用いる基礎データの確からしさの検討や債務者区分判定の妥当性の質問・閲覧・突合・分析等による検討等の実証手続について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、2024年度の重点監査方針として、主として以下の3項目に取り組みました。

重点監査方針	監査結果
・経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化への取り組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、当社グループの取締役、部長等からの報告聴取等によって、グループ会社の経営状況報告が定期的に行われ、業務遂行上の課題や隘路等についてのディスカッションを実施していることや、「グループ共通規程の整備」、「グループ横断的な会議体の整備」、「グループコンプライアンス・プログラムの策定」、「報告・相談体制の整備」、「グループリスク管理体制の整備」、「各種システムの共有化」等、引き続きグループガバナンスの高度化に取り組んでいることを確認しました。
・人的資本の拡充によるグループシナジーの極大化への取り組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、本部各部門との面談や営業店往査等によって、組織内のコミュニケーション活性化・キャリア開発支援の強化等に関する施策が計画的に展開されていること、また、「グループカルチャーコード」を通じた企業理念や行動指針の浸透や、人財交流を始めとしたグループ間の連携強化に取り組むなど、グループシナジー発揮のための体制整備に努めていることを確認しました。
・持株会社内部統制システムの整備、運用状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議（コンプライアンス会議）等への参加、内部監査部門との連携、当社グループの取締役、部長、営業店長等やグループ会社の監査役等からの報告聴取等によって、①不祥事防止のための法令遵守態勢、②グループ経営におけるガバナンス態勢の構築状況など内部統制システムの構築に努めていることを確認しましたが、引き続き内部統制システムの高度化に向けた対応状況について注視してまいります。

c. 監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループの取締役、部長、営業店長等から業務執行状況のヒアリング、業務及び財産状況の調査、当社グループの監査役との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有されております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、グループマネジメント会議、経営計画会議、グループ経営会議（コンプライアンス会議）、グループ内部監査報告会、アドバイザー・ボード等の会議に適宜出席するとともに、当社グループの業務監査等により、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行い、必要に応じて、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを背景に、意見を表明しております。また、任意の諮問委員会である指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）へ出席し、当社グループの取締役及び執行役員の人事、サクセッションプラン、報酬等に関する審議に参加しております。

こうした状況において、委員長（常勤の監査等委員）は、各監査等委員へのアンケート調査（監査等委員会実効性評価）では監査等委員会の監査態勢は有効に機能しているとの評価結果となりましたが、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、更に監査の実効性を高めていく必要があると課題認識しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2025年3月31日現在29名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、監査等委員会及び社長、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、経営監査部、会計監査人による「三様監査会議」を定期的に開催するなど、連携強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

49年間

(注) 当社は、2022年10月に株式会社伊予銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社伊予銀行の継続監査期間を含めております。

c. 業務を執行した公認会計士

黒 川 智 哉

大 橋 正 紹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等8名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び代表取締役社長による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断しております。

なお、当社においては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきまして、次のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、評価基準項目（「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査等委員会とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」）の常勤監査等委員の判定結果に基づく審議や執行部への会計監査人の職務執行状況及び再任の妥当性に関する意見聴取内容を参考に会計監査人の評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	19	—
連結子会社	78	14	78	32
計	99	14	97	32

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する次期基幹系システム構築プロジェクトに関する第三者調査業務等であります。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する次期基幹系システム構築プロジェクトに関する第三者調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	1
連結子会社	32	3	35	5
計	32	4	35	6

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等であります。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、過年度の職務遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬とグループの業績及び株主利益の連動性を高めるため、固定報酬及び変動報酬からなる金銭報酬並びに非金銭報酬によって構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬は子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）と一体的に管理することとし、両社を兼務する場合は一定割合で按分するものとしております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という。）につきましては、代表取締役社長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会（現指名報酬等委員会）に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、代表取締役社長が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）による審議及び答申を経て、取締役会にて指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）の答申内容を尊重し、決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）が報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額330百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度で設定した信託に拠出する上限金額は、当社成立の日（2022年10月3日）から2024年6月の定時株主総会終結の日までが合計600百万円、対象期間を延長した場合は、延長年数に200百万円を乗じた金額としております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。株式報酬制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

変動報酬は、グループの業績と連動する短期インセンティブ、当社の配当実績と連動する配当基準報酬、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の企業価値向上に向けた取組みに対する定性評価と連動するプロセス評価報酬及び第三者機関の調査に基づくESG評価指標に連動するESG評価加算で構成しております。短期インセンティブは、毎年3月末日の決算期における当社の連結コア業務粗利益、連結コア業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、グループの総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、当社の連結コア業務粗利益109,395百万円、連結コア業務純益41,021百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益53,321百万円であります。配当基準報酬は、変動報酬の支給時点で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が保有するストックオプション権利株数と株式報酬制度のポイント数の合計に、前事業年度の1株当たり年間配当実績金額を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。プロセス評価報酬は、役位に応じた支給金額範囲内で、各事業年度における企業価値向上に向けた取組状況等を踏まえた指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）による定性評価を基に、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。ESG評価加算は、当社がESG関連株式インデックスの構成銘柄に選定されている場合に固定報酬に一定の支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	変動報酬	非金銭報酬
			(基本報酬)	(業績連動報酬等)	(非金銭報酬等)
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	5	146	86	15	45
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	2	23	23	—	—
社外役員	4	21	21	—	—

(注) 1 上記員数及び報酬等には、2024年6月27日開催の定時株主総会において退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び監査等委員である取締役2名を含めております。また、2024年11月30日付で辞任した監査等委員である取締役1名を含めております。

2 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して交付される株式報酬です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、保有目的を純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的である投資株式に変更した株式については、経済的合理性や株価動向等を踏まえ、適宜、保有継続または売却を判断しております。

また、当社グループは、自社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

② 株式会社伊予銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社伊予銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社伊予銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社伊予銀行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したRORAがCAPMや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、株式会社伊予銀行では、年に1回以上、すべての株式について個社別に合理性の検証結果を当社の取締役会に付議しており(直近：2025年5月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

また、2024年度中期経営計画において、「2026年度末までに政策保有株式(上場株式)を取得原価ベースで250億円削減する」ことを目標として設定し、政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
上場株式	152	312,204
非上場株式	124	11,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	5	地域振興目的で出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	35	18,288
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	45,899,568	15,299,856	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	54,597	73,959		
第一三共株式会社	7,787,824	8,248,824	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	27,343	39,404		
住友林業株式会社	5,849,591	5,849,591	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	26,375	28,744		
富士フイルムホールディングス株式会社	5,713,574	1,943,358	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	16,252	19,647		
三浦工業株式会社	5,329,959	5,329,959	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	15,758	15,592		
武田薬品工業株式会社	2,876,136	2,876,136	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	12,692	12,033		
四国電力株式会社	6,641,108	8,851,108	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	7,687	10,608		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	450,384	450,384	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	7,269	9,277		
住友金属鉱山株式会社	1,925,342	1,925,342	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	6,247	8,831		
株式会社大阪ソーダ	3,744,485	748,897	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	6,081	7,234		
日清食品ホールディングス株式会社	1,914,594	1,914,594	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	5,845	8,041		
大王製紙株式会社	7,072,998	7,072,998	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	5,821	8,215		
太陽誘電株式会社	2,000,100	2,000,100	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	4,934	7,250		
三菱電機株式会社	1,700,000	1,700,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	4,624	4,270		
株式会社安川電機	1,222,000	1,222,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	4,558	7,751		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	646,023	646,023	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	4,458	4,177		
住友不動産株式会社	711,274	711,274	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	3,978	4,123		
住友重機械工業株式会社	1,270,957	1,270,957	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	3,876	6,000		
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,456,000	1,456,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	3,313	4,020		
日油株式会社	1,500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	3,030	3,128		
清水建設株式会社	1,962,500	2,696,500	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,597	2,697		
株式会社フジ	1,166,057	1,166,057	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,530	2,174		
京王電鉄株式会社	588,300	588,300	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,239	2,454		
株式会社アイシン	1,298,691	432,897	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	2,107	2,693		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京製鐵株式会社	1, 275, 374	1, 275, 374	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2, 026	2, 122		
高砂香料工業株式会社	312, 000	312, 000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1, 984	1, 079		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	605, 160	302, 580	TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無(注4)
	1, 909	1, 349		
川崎重工業株式会社	210, 001	210, 001	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1, 874	1, 070		
三井倉庫ホールディングス株式会社	227, 780	271, 980	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1, 813	1, 279		
住友電気工業株式会社	725, 198	725, 198	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1, 788	1, 702		
三菱重工業株式会社	700, 000	70, 000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	1, 768	1, 013		
株式会社パイロットコーポレーション	415, 000	415, 000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1, 721	1, 651		
山九株式会社	277, 335	277, 335	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1, 700	1, 448		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タダノ	1,572,190	1,572,190	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,685	2,030		
大日本印刷株式会社	779,314	389,657	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	1,651	1,820		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	471,792	157,264	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無(注4)
	1,521	1,279		
明星工業株式会社	1,166,300	1,166,300	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,509	1,531		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,478	2,076		
東海旅客鉄道株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,427	1,863		
SOMPOホールディングス株式会社	311,154	103,718	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無(注4)
	1,406	992		
トヨタ自動車株式会社	525,000	525,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,373	1,990		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	739,088	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,362	1,382		
株式会社阿波銀行	473,306	473,306	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,353	1,303		
株式会社クラレ	727,095	836,095	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,332	1,372		
株式会社日立製作所	377,610	75,522	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	1,305	1,050		
住友化学株式会社	3,450,987	3,450,987	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,247	1,168		
株式会社ヨンキュウ	573,559	573,559	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,227	1,338		
DCMホールディングス株式会社	880,000	880,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,224	1,299		
小野薬品工業株式会社	704,110	704,110	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,128	1,728		
住友ベークライト株式会社	326,800	163,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	1,088	1,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発株式会社	427,200	427,200	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,081	1,066		
科研製薬株式会社	239,975	239,975	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,075	830		
西川ゴム工業株式会社	208,255	208,255	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,020	433		
福山通運株式会社	274,427	274,427	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	992	994		
三菱地所株式会社	396,098	396,098	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	963	1,102		
株式会社立花エレテック	395,600	435,600	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	950	1,409		
東レ株式会社	878,860	878,860	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	892	650		
株式会社ダイヘン	138,560	138,560	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	877	1,287		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事株式会社	256,916	256,916	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	866	938		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	393,331	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	841	981		
アサヒグループホールディングス株式会社	413,400	137,800	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	790	769		
野村ホールディングス株式会社	844,578	844,578	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	767	825		
KDDI株式会社	161,400	161,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	761	723		
京浜急行電鉄株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	756	696		
NTN株式会社	3,076,928	3,076,928	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	746	965		
株式会社山陰合同銀行	565,000	848,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	732	1,023		
九州電力株式会社	536,834	536,834	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	700	738		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機株式会社	110,000	110,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	692	1,127		
C K D株式会社	333,358	333,358	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	673	1,005		
日本電信電話株式会社	4,640,000	4,640,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	671	834		
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000	290,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	668	643		
株式会社百五銀行	881,500	881,500	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	647	572		
グローリー株式会社	245,368	245,368	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	644	696		
株式会社三井E & S	390,000	390,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	641	746		
井関農機株式会社	580,042	580,042	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	628	598		
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410	192,410	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	613	856		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設株式会社	198,565	198,565	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	605	620		
TOTO株式会社	153,095	153,095	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	595	654		
住友ゴム工業株式会社	314,893	314,893	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	592	591		
ナブテスコ株式会社	250,000	250,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	577	640		
八洲電機株式会社	350,000	350,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	575	545		
モロゾフ株式会社	310,194	103,398	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	534	433		
株式会社九電工	106,293	106,293	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	511	676		
ANAホールディングス株式会社	183,208	183,208	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	505	588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社百十四銀行	143,357	143,357	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	498	426		
日本たばこ産業株式会社	120,000	120,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	493	486		
日本製鉄株式会社	150,802	150,802	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	481	553		
五洋建設株式会社	659,054	659,054	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	468	512		
日本郵船株式会社	90,000	90,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	442	366		
東日本旅客鉄道株式会社	150,000	50,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	442	437		
大倉工業株式会社	112,080	224,080	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	435	702		
帝人株式会社	319,689	319,689	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	418	450		
中部電力株式会社	253,900	847,300	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	412	1,685		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイキアクシス	600,000	600,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	411	459		
株式会社東邦銀行	1,120,000	1,120,000	T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	398	403		
麒麟ホールディングス株式会社	190,732	190,732	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	396	400		
本田技研工業株式会社	294,000	294,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	394	555		
東京海上ホールディングス株式会社	65,505	65,505	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	375	308		
レンゴー株式会社	471,321	471,321	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	373	551		
オルバヘルスケアホールディングス株式会社	165,000	165,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	360	336		
住友精化株式会社	68,000	68,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	340	346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリト株式会社	220,000	220,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	330	346		
三井不動産株式会社	210,000	70,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	279	345		
セキ株式会社	208,000	208,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	277	274		
I D E C株式会社	107,133	107,133	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	261	289		
中外炉工業株式会社	65,979	65,979	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	243	205		
株式会社商船三井	42,582	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	220	*		
住友大阪セメント株式会社	61,096	61,096	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	219	235		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤギ	100,000	*	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	207	*		
株式会社大和証券グループ本社	*	254,590	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	*	293		
SECカーボン株式会社	*	95,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	*	249		
ベルグアース株式会社	*	60,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	*	204		
株式会社IHI	—	423,353	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	—	1,735		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	—	747,600	TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	—	982		
株式会社ひろぎんホールディングス	—	867,416	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	—	946		
TOPPANホールディングス株式会社	—	195,028	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	—	756		
株式会社八十二銀行	—	500,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	—	520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社山口フィナンシャルグループ	—	240,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	—	374		
株式会社CDG	—	279,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	—	349		
トモニホールディングス株式会社	—	791,381	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	—	330		
株式会社南都銀行	—	96,700	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	—	296		
株式会社四国銀行	—	228,200	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	—	279		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	—	28,304	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	—	218		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。
- 2 当社の株式保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。
- 3 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。
- 4 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	議決権行使権限	有
	8,877	11,330		
SOMPOホールディングス株式会社	1,522,500	507,500	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無(注3)
	6,883	4,856		
日清食品ホールディングス株式会社	1,176,000	1,176,000	議決権行使権限	無
	3,590	4,939		
トヨタ自動車株式会社	1,270,000	1,270,000	議決権行使権限	無
	3,322	4,815		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス株式会社	882,000	294,000	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	2,508	2,972		
アステラス製薬株式会社	1,110,000	1,110,000	議決権行使権限	無
	1,605	1,824		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	554,100	184,700	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	1,507	1,428		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	250,500	83,500	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	950	743		
住友化学株式会社	2,125,000	2,125,000	議決権行使権限	無
	767	719		
武田薬品工業株式会社	171,000	171,000	議決権行使権限	無
	754	715		
パナソニックホールディングス株式会社	388,000	388,000	議決権行使権限	無
	687	560		
日本電気株式会社	187,500	37,500	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	589	412		
野村ホールディングス株式会社	466,000	466,000	議決権行使権限	有
	423	455		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。
- 3 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	64	63,020	62	57,969
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	636	5,424	21,541
非上場株式	—	—	—

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,874,025	5,779	2023年3月期	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を変更しております。売却方針としては、売却目標株価に達した場合は速やかに売却することとしており、有価証券報告書提出日までに全株式を売却済みであります。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,169,948	1,120,284
コールローン及び買入手形	8,478	15,400
買入金銭債権	4,599	3,818
商品有価証券	232	322
金銭の信託	6,416	5,025
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 2,073,496	※1, ※2, ※4, ※9 1,849,378
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,645,392	※2, ※3, ※4, ※5 5,839,163
外国為替	※2, ※3 7,281	※2, ※3 6,650
リース債権及びリース投資資産	31,527	41,098
その他資産	※2, ※4 164,827	※2, ※4 172,737
有形固定資産	※7, ※8 74,832	※7, ※8 85,050
建物	16,996	30,238
土地	※6 48,146	※6 48,179
リース資産	1,915	2,039
建設仮勘定	3,401	166
その他の有形固定資産	4,372	4,427
無形固定資産	14,835	12,732
ソフトウェア	8,883	10,005
その他の無形固定資産	5,951	2,726
退職給付に係る資産	51,538	46,799
繰延税金資産	279	337
支払承諾見返	※2 40,068	※2 39,511
貸倒引当金	△35,370	△36,725
資産の部合計	9,258,385	9,201,585
負債の部		
預金	※4 6,482,018	※4 6,498,773
譲渡性預金	443,063	614,007
コールマネー及び売渡手形	5,299	1,495
売現先勘定	※4 91,460	※4 131,946
債券貸借取引受入担保金	※4 327,936	※4 159,757
借入金	※4 757,237	※4 693,330
外国為替	332	948
信託勘定借	1,205	1,689
その他負債	137,519	153,367
賞与引当金	1,793	2,519
退職給付に係る負債	8,761	8,385
睡眠預金払戻損失引当金	592	386
偶発損失引当金	1,209	1,186
株式報酬引当金	514	742
固定資産解体費用引当金	818	1,014
特別法上の引当金	6	7
繰延税金負債	106,158	80,168
再評価に係る繰延税金負債	※6 9,361	※6 9,622
支払承諾	40,068	39,511
負債の部合計	8,415,357	8,398,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	27,700	28,299
利益剰余金	516,974	558,243
自己株式	△8,900	△21,318
株主資本合計	555,773	585,224
その他有価証券評価差額金	250,412	175,877
繰延ヘッジ損益	2,664	12,307
土地再評価差額金	※6 18,765	※6 18,457
退職給付に係る調整累計額	15,002	10,452
その他の包括利益累計額合計	286,845	217,093
新株予約権	119	115
非支配株主持分	289	289
純資産の部合計	843,027	802,723
負債及び純資産の部合計	9,258,385	9,201,585

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	192,758	231,888
資金運用収益	133,862	145,137
貸出金利息	89,471	91,572
有価証券利息配当金	40,950	49,487
コールローン利息及び買入手形利息	310	300
買現先利息	△0	0
債券貸借取引受入利息	-	15
預け金利息	1,747	3,376
その他の受入利息	1,381	384
信託報酬	7	8
役務取引等収益	15,710	16,510
その他業務収益	35,576	51,016
その他経常収益	7,601	19,214
償却債権取立益	374	328
その他の経常収益	7,226	18,886
経常費用	134,179	156,861
資金調達費用	50,917	55,607
預金利息	12,379	15,548
譲渡性預金利息	87	1,132
コールマネー利息及び売渡手形利息	715	736
売現先利息	2,142	6,208
債券貸借取引支払利息	6,887	8,926
借用金利息	9,380	7,672
その他の支払利息	19,325	15,381
役務取引等費用	5,141	5,496
その他業務費用	20,792	25,494
営業経費	※1 52,848	※1 66,262
その他経常費用	4,479	3,999
貸倒引当金繰入額	2,192	1,444
その他の経常費用	※2 2,286	※2 2,555
経常利益	58,579	75,027
特別利益	48	1
固定資産処分益	48	1
特別損失	558	782
固定資産処分損	373	360
減損損失	182	224
金融商品取引責任準備金繰入額	1	0
固定資産解体費用引当金繰入額	-	196
税金等調整前当期純利益	58,069	74,245
法人税、住民税及び事業税	14,610	20,986
法人税等調整額	4,019	△44
法人税等合計	18,630	20,941
当期純利益	39,438	53,304
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△25	△17
親会社株主に帰属する当期純利益	39,464	53,321

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	39,438	53,304
その他の包括利益	※1 54,750	※1 △69,719
その他有価証券評価差額金	48,307	△74,535
繰延ヘッジ損益	1,053	9,642
土地再評価差額金	-	△275
退職給付に係る調整額	5,389	△4,550
包括利益	94,189	△16,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,215	△16,397
非支配株主に係る包括利益	△25	△17

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	27,698	483,166	△3,792	527,072
当期変動額					
剰余金の配当			△5,868		△5,868
親会社株主に帰属する当期純利益			39,464		39,464
自己株式の取得				△5,226	△5,226
自己株式の処分		1		117	119
土地再評価差額金の取崩			212		212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	33,808	△5,108	28,701
当期末残高	20,000	27,700	516,974	△8,900	555,773

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838
当期変動額								
剰余金の配当								△5,868
親会社株主に帰属する当期純利益								39,464
自己株式の取得								△5,226
自己株式の処分								119
土地再評価差額金の取崩								212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,307	1,053	△212	5,389	54,538	△30	△20	54,487
当期変動額合計	48,307	1,053	△212	5,389	54,538	△30	△20	83,189
当期末残高	250,412	2,664	18,765	15,002	286,845	119	289	843,027

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	27,700	516,974	△8,900	555,773
当期変動額					
剰余金の配当			△12,085		△12,085
親会社株主に帰属する当期純利益			53,321		53,321
自己株式の取得				△13,596	△13,596
自己株式の処分		599		1,179	1,779
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	599	41,268	△12,417	29,451
当期末残高	20,000	28,299	558,243	△21,318	585,224

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	250,412	2,664	18,765	15,002	286,845	119	289	843,027
当期変動額								
剰余金の配当								△12,085
親会社株主に帰属する当期純利益								53,321
自己株式の取得								△13,596
自己株式の処分								1,779
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74,535	9,642	△307	△4,550	△69,751	△3	△0	△69,755
当期変動額合計	△74,535	9,642	△307	△4,550	△69,751	△3	△0	△40,304
当期末残高	175,877	12,307	18,457	10,452	217,093	115	289	802,723

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,069	74,245
減価償却費	6,379	6,940
減損損失	182	224
貸倒引当金の増減 (△)	68	1,355
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	725
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△9,679	4,739
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,384	△376
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△252	△206
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	109	△22
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	83	228
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	△67	196
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	1	0
資金運用収益	△133,862	△145,137
資金調達費用	50,917	55,607
有価証券関係損益 (△)	△14,952	△32,888
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	76	△61
為替差損益 (△は益)	△24,594	6,590
固定資産処分損益 (△は益)	325	358
貸出金の純増 (△) 減	△341,072	△193,770
預金の純増減 (△)	314,869	16,755
譲渡性預金の純増減 (△)	△186,128	170,943
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	73,167	△63,907
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	996	506
コールローン等の純増 (△) 減	△7,472	△6,140
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	50,085	-
コールマネー等の純増減 (△)	96,759	36,682
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	250,435	△168,178
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	33,125	631
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3,348	616
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,135	△9,570
信託勘定借の純増減 (△)	160	484
資金運用による収入	130,433	145,051
資金調達による支出	△46,821	△55,692
その他	13,552	8,868
小計	308,027	△144,200
法人税等の支払額	△11,654	△15,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,372	△160,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,557,770	△1,880,030
有価証券の売却による収入	2,011,547	1,901,312
有価証券の償還による収入	77,235	130,940
金銭の信託の増加による支出	△30	△325
金銭の信託の減少による収入	370	1,630
有形固定資産の取得による支出	△6,269	△14,671
有形固定資産の売却による収入	433	26
無形固定資産の取得による支出	△6,953	△4,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△481,437	134,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	5	25
非支配株主への払戻による支出	-	△8
配当金の支払額	△5,868	△12,085
自己株式の取得による支出	△5,226	△13,596
自己株式の売却による収入	0	1,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,089	△23,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△196,136	△49,157
現金及び現金同等物の期首残高	1,364,804	1,168,668
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,168,668	※1 1,119,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 4社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 11社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,343百万円(前連結会計年度末14,311百万円)であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	35,370百万円	36,725百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1 取引の概要

信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。

2 信託が保有する当社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は2,112百万円(前連結会計年度末は604百万円)であります。
- (3) 信託が保有する当社の株式の当連結会計年度末株式数は1,786千株(前連結会計年度末は917千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	3,339百万円	3,295百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,891百万円	8,987百万円
危険債権額	73,118百万円	72,846百万円
要管理債権額	20,629百万円	12,990百万円
三月以上延滞債権額	2,338百万円	1,888百万円
貸出条件緩和債権額	18,290百万円	11,102百万円
小計額	97,639百万円	94,824百万円
正常債権額	5,876,740百万円	6,053,028百万円
合計額	5,974,379百万円	6,147,853百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,719百万円	7,566百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	863,381百万円	723,221百万円
貸出金	660,145百万円	615,781百万円
計	1,523,526百万円	1,339,003百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,766百万円	26,412百万円
売現先勘定	91,460百万円	131,946百万円
債券貸借取引受入担保金	327,936百万円	159,757百万円
借入金	745,494百万円	681,625百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	393百万円	382百万円
その他資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	5,733百万円	5,838百万円
金融商品等差入担保金	38,767百万円	33,925百万円
保証金	70百万円	71百万円
敷金	337百万円	263百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,256,709百万円	1,194,505百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,061,853百万円	1,005,131百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内（行内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12,231百万円	10,702百万円

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	54,663百万円	54,418百万円

- ※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	8,143百万円	8,138百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
51,899百万円	48,777百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	1,205百万円	1,689百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	21,554百万円	22,815百万円
研究開発費	681百万円	6,635百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	20百万円	18百万円
株式等償却	148百万円	236百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,135	△69,907
組替調整額	△15,930	△33,112
法人税等及び税効果調整前	67,205	△103,019
法人税等及び税効果額	△18,897	28,484
その他有価証券評価差額金	48,307	△74,535
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△16,407	△1,196
組替調整額	17,923	15,302
法人税等及び税効果調整前	1,515	14,106
法人税等及び税効果額	△462	△4,463
繰延ヘッジ損益	1,053	9,642
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△275
土地再評価差額金	—	△275
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,294	△4,069
組替調整額	△2,538	△2,478
法人税等及び税効果調整前	7,755	△6,547
法人税等及び税効果額	△2,365	1,996
退職給付に係る調整額	5,389	△4,550
その他の包括利益合計	54,750	△69,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	
自己株式					
普通株式	4,971	5,694	171	10,495	(注) 1, 2, 3
合計	4,971	5,694	171	10,495	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加5,694千株は、市場買付による自己株式の取得による増加5,693千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少171千株は、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少135千株及び新株予約権の権利行使による減少36千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ1,052千株、917千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	119	
合計			—	—	—	119	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,083	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,076	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	
自己株式					
普通株式	10,495	8,905	1,205	18,195	(注) 1, 2, 3
合計	10,495	8,905	1,205	18,195	

- (注) 1 自己株式のうち普通株式の増加8,905千株は、市場買付による自己株式の取得による増加7,902千株、株式報酬制度に係る信託における取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての株式割当の無償取得による増加0千株であります。
- 2 自己株式のうち普通株式の減少1,205千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少1,000千株、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少131千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分による減少69千株、新株予約権の権利行使による減少4千株及び単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であります。
- 3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ917千株、1,786千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権						115	
合計							115	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,076	20.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,008	20.00	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金18百万円が含まれております。
- 2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	7,424	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金44百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	1,169,948百万円	1,120,284百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,280百万円	△773百万円
現金及び現金同等物	1,168,668百万円	1,119,510百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	155	153
1年超	300	141
合計	455	294

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	28	31
1年超	35	50
合計	63	82

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループにおいては、半年毎に「グループリスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク管理部を営業推進部門・審査関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部では、当社グループの内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク管理部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク管理部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やグループリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク管理部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「グループリスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク管理部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取り締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当社グループでは、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当社グループにおいて主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は2,067億円(前連結会計年度末は2,243億円)であります。

なお、当社グループでは、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストリングを定期的実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	4, 599	4, 599	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	232	232	—
(3) 金銭の信託	6, 416	6, 416	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	2, 049, 726	2, 049, 726	—
(5) 貸出金	5, 645, 392	5, 532, 381	
貸倒引当金(*2)	△33, 904		
	5, 611, 487	5, 532, 381	△79, 105
資産計	7, 672, 462	7, 593, 356	△79, 105
(1) 預金	6, 482, 018	6, 478, 997	△3, 021
(2) 譲渡性預金	443, 063	443, 063	—
(3) 借入金	757, 237	749, 752	△7, 485
負債計	7, 682, 319	7, 671, 813	△10, 506
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6, 874	6, 874	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36, 775)	(36, 775)	—
デリバティブ取引計	(29, 900)	(29, 900)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	3,818	3,818	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	322	322	—
(3) 金銭の信託	5,025	5,025	—
(4) 有価証券(※1)			
その他有価証券	1,825,158	1,825,158	—
(5) 貸出金	5,839,163	5,711,276	
貸倒引当金(※2)	△35,172		
	5,803,990	5,711,276	△92,713
資産計	7,638,315	7,545,601	△92,713
(1) 預金	6,498,773	6,491,030	△7,743
(2) 譲渡性預金	614,007	614,007	—
(3) 借入金	693,330	681,085	△12,245
負債計	7,806,111	7,786,122	△19,988
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,059	2,059	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,198)	(7,198)	—
デリバティブ取引計	(5,139)	(5,139)	—

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)(※2)	13,746	13,417
組合出資金等(※3)	10,023	10,802

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について148百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について147百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,117,802	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,478	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,723	—	—	—	—	880
有価証券	89,601	492,519	145,213	145,876	124,152	475,245
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	89,601	492,519	145,213	145,876	124,152	475,245
うち国債	9,500	107,500	10,000	—	16,000	—
地方債	17,137	64,707	65,034	64,823	56,460	35,034
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,536	28,046	9,702	1,575	480	1,200
貸出金(*)	1,293,843	1,052,112	859,226	596,929	659,069	1,082,294
合 計	2,513,449	1,544,632	1,004,440	742,806	783,221	1,558,419

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,634百万円、期間の定めのないもの25,282百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,066,764	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,400	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,272	—	—	—	—	549
有価証券	190,949	120,788	112,413	80,179	177,407	270,138
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	190,949	120,788	112,413	80,179	177,407	270,138
うち国債	104,000	3,500	10,000	—	16,000	—
地方債	30,776	70,019	67,199	53,415	49,761	30,379
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,208	20,991	12,934	805	1,255	1,200
貸出金(*)	1,316,844	1,120,142	868,141	648,952	656,228	1,122,609
合 計	2,593,231	1,240,930	980,554	729,132	833,636	1,393,297

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない81,259百万円、期間の定めのないもの24,986百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,144,310	288,046	41,777	1,141	6,742	—
譲渡性預金	443,063	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,299	—	—	—	—	—
売現先勘定	91,460	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	327,936	—	—	—	—	—
借入金	183,653	189,226	381,880	654	732	1,090
合 計	7,195,723	477,272	423,658	1,795	7,475	1,090

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,130,769	301,726	52,958	1,817	11,501	—
譲渡性預金	614,007	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,495	—	—	—	—	—
売現先勘定	131,946	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	159,757	—	—	—	—	—
借入金	119,416	568,549	1,859	841	1,123	1,539
合 計	7,157,392	870,276	54,818	2,658	12,625	1,539

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	901	901
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	232	—	—	232
金銭の信託	—	—	1,885	1,885
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	87,254	86,272	—	173,526
地方債	—	298,865	—	298,865
社債	—	28,072	52,466	80,539
株式	415,597	—	—	415,597
その他	747,237	332,861	980	1,081,080
資産計	1,250,322	746,072	56,235	2,052,629
デリバティブ取引				
金利関連	29	8,342	—	8,372
通貨関連	—	△38,298	—	△38,298
債券関連	25	—	—	25
デリバティブ取引計	54	△29,955	—	△29,900

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は117百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	545	545
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	322	—	—	322
金銭の信託	—	—	2,125	2,125
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	95,106	76,670	—	171,777
地方債	—	286,772	—	286,772
社債	—	27,816	49,059	76,875
株式	348,002	—	—	348,002
その他	534,403	406,225	983	941,612
資産計	977,835	797,484	52,713	1,828,033
デリバティブ取引				
金利関連	26	19,202	—	19,228
通貨関連	—	△24,387	—	△24,387
株式関連	20	—	—	20
デリバティブ取引計	46	△5,185	—	△5,139

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は118百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,698	3,698
金銭の信託	—	—	4,530	4,530
貸出金	—	—	5,532,381	5,532,381
資産計	—	—	5,540,610	5,540,610
預金	—	6,478,997	—	6,478,997
譲渡性預金	—	443,063	—	443,063
借入金	—	749,752	—	749,752
負債計	—	7,671,813	—	7,671,813

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	3, 272	3, 272
金銭の信託	—	—	2, 900	2, 900
貸出金	—	—	5, 711, 276	5, 711, 276
資産計	—	—	5, 717, 449	5, 717, 449
預金	—	6, 491, 030	—	6, 491, 030
譲渡性預金	—	614, 007	—	614, 007
借入金	—	681, 085	—	681, 085
負債計	—	7, 786, 122	—	7, 786, 122

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.4%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	1,484	—	△0	△582	—	—	901	—
金銭の信託	1,746	△100	209	30	—	—	1,885	△100
有価証券								
その他有価証券								
社債	58,084	130	△44	△5,703	—	—	52,466	—
その他	976	—	4	—	—	—	980	—
デリバティブ取引								
その他	1	△1	—	—	—	—	—	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	901	—	0	△356	—	—	545	—
金銭の信託	1,885	61	△59	237	—	—	2,125	61
有価証券								
その他有価証券								
社債	52,466	18	△304	△3,122	—	—	49,059	—
その他	980	—	2	—	—	—	983	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当社が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△22百万円	△33百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	412,938	82,594	330,344
	債券	224,436	217,803	6,632
	国債	153,529	148,515	5,013
	地方債	49,241	47,823	1,417
	短期社債	—	—	—
	社債	21,666	21,463	202
	その他	598,602	556,021	42,581
	小計	1,235,977	856,419	379,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,658	2,952	△293
	債券	328,495	334,720	△6,225
	国債	19,997	20,009	△11
	地方債	249,624	255,436	△5,812
	短期社債	—	—	—
	社債	58,872	59,274	△402
	その他	483,496	489,624	△6,128
	小計	814,650	827,298	△12,647
合計		2,050,628	1,683,717	366,910

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	342,944	74,870	268,073
	債券	128,789	125,697	3,091
	国債	93,022	90,348	2,674
	地方債	23,556	23,260	296
	短期社債	—	—	—
	社債	12,210	12,089	120
	その他	432,666	405,453	27,213
	小計	904,400	606,022	298,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,058	5,851	△792
	債券	406,635	422,817	△16,181
	国債	78,755	78,969	△213
	地方債	263,215	278,335	△15,120
	短期社債	—	—	—
	社債	64,664	65,512	△847
	その他	509,609	528,044	△18,434
	小計	921,304	956,712	△35,408
合計		1,825,704	1,562,734	262,969

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,610	5,936	294
債券	9,279	56	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,279	56	—
その他	1,967,327	14,692	5,322
合計	1,985,217	20,685	5,616

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,354	12,376	475
債券	5,360	36	—
国債	4,862	27	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	498	9	—
その他	1,890,083	29,748	8,570
合計	1,916,798	42,161	9,045

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は97百万円(うち、債券97百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は88百万円(うち、株式88百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,416	5,673	742	742	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,025	4,343	682	742	60

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	367,719
その他有価証券	366,976
その他の金銭の信託	742
(△)繰延税金負債	110,944
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	256,774
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	250,412

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	264,699
その他有価証券	264,017
その他の金銭の信託	682
(△)繰延税金負債	82,460
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	182,239
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	175,877

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,115	—	29	△10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	203,698	182,501	△2,892	△2,892
	受取変動・支払固定	182,501	179,981	5,078	5,078
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,215	2,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	734	—	26	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	318,348	201,673	△4,495	△4,495
	受取変動・支払固定	201,723	201,673	6,533	6,533
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,064	2,029

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	595,201	495,867	210	210
	為替予約				
	売建	397,961	120,375	△20,969	△20,969
	買建	447,738	107,648	25,425	25,425
	通貨オプション				
	売建	180,242	116,398	△5,659	△457
	買建	180,242	116,398	5,628	1,252
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,634	5,461

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	490,933	483,757	184	184
	為替予約				
	売建	406,208	78,401	△18,780	△18,780
	買建	340,849	73,322	18,797	18,797
	通貨オプション				
	売建	255,376	130,517	△7,686	△1,459
	買建	180,616	130,517	7,459	2,276
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△25	1,017

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,542	—	20	△83
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受 取・短期変動金利支 払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	20	△83

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	84,513	—	25	25
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,420	—	△13	—
	買建	1,420	—	13	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,070	—	△9	—
	買建	1,070	—	9	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		543,939	543,825	6,157
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	6,157

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		67,284	67,284	287
	受取変動・支払固定		693,605	677,605	16,876
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	17,163

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	497,857	359,663	△42,932
	資金関連スワップ		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△42,932

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	596,479	312,088	△24,362
	資金関連スワップ		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△24,362

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,592	60,859
勤務費用	2,148	2,065
利息費用	485	704
数理計算上の差異の発生額	△1,732	△4,048
退職給付の支払額	△3,634	△3,365
過去勤務費用の発生額	—	3,681
退職給付債務の期末残高	60,859	59,897

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	95,305	103,637
期待運用収益	1,165	1,264
数理計算上の差異の発生額	8,562	△4,435
事業主からの拠出額	1,070	287
退職給付の支払額	△2,466	△2,442
年金資産の期末残高	103,637	98,311

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,372	59,430
年金資産	△103,637	△98,311
	△43,264	△38,881
非積立型制度の退職給付債務	487	467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,777	△38,413

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	8,761	8,385
退職給付に係る資産	△51,538	△46,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,777	△38,413

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,953	1,867
利息費用	485	704
期待運用収益	△1,165	△1,264
数理計算上の差異の費用処理額	△1,997	△2,440
過去勤務費用の費用処理額	△541	△37
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,265	△1,170

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△541	△3,718
数理計算上の差異	8,297	△2,828
合計	7,755	△6,547

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△181	3,537
未認識数理計算上の差異	△21,405	△18,576
合計	△21,586	△15,038

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	45.6%	49.4%
株式	49.6%	45.9%
その他	4.8%	4.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.5%、当連結会計年度33.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.5%、当連結会計年度4.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が0.81%を下回るときは0.81%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.70%	1.40%
企業年金基金制度	1.20%	2.00%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 銀行業を営む連結子会社は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度476百万円、当連結会計年度670百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 15,200株	普通株式 24,000株	普通株式 16,300株
付与日(注)3	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2041年7月15日まで	2022年10月3日から 2042年7月17日まで	2022年10月3日から 2043年7月16日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 2名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 1名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 17,800株	普通株式 16,600株	普通株式 43,100株
付与日(注)3	2014年7月16日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2044年7月16日まで	2022年10月3日から 2045年7月15日まで	2022年10月3日から 2046年7月15日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 5名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 48,900株
付与日(注)3	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2047年7月14日まで

- (注) 1 当社が伊予銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 付与日は伊予銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	15,200	24,000	16,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	15,200	24,000	16,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	17,800	11,600	26,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	17,800	11,600	26,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	34,200
付与	—
失効	—
権利確定	4,500
未確定残	29,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	4,500
権利行使	4,500
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり ー円	1株当たり ー円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり ー円	1株当たり ー円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円	1株当たり 601円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,490円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 867円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,103百万円	12,439百万円
土地減損損失	717百万円	790百万円
賞与引当金	541百万円	759百万円
減価償却費	528百万円	576百万円
その他	3,844百万円	5,123百万円
繰延税金資産小計	18,735百万円	19,689百万円
評価性引当額	△965百万円	△1,102百万円
繰延税金資産合計	17,769百万円	18,587百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△110,944百万円	△82,460百万円
退職給付に係る資産	△10,660百万円	△9,427百万円
繰延ヘッジ損益	△1,169百万円	△5,633百万円
圧縮記帳積立金	△874百万円	△897百万円
繰延税金負債合計	△123,648百万円	△98,418百万円
繰延税金負債の純額	△105,879百万円	△79,831百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△0.8%
評価性引当額の増減	2.3%	△0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—%	△0.4%
試験研究費等の税額控除	—%	△0.5%
その他	△0.0%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	28.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は312百万円増加、繰延税金負債は2,526百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,339百万円減少、繰延ヘッジ損益は161百万円減少、圧縮記帳積立金は25百万円減少、繰越利益剰余金は25百万円増加、法人税等調整額は286百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は275百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,962	—	3,962	—	3,962
為替業務	2,928	—	2,928	—	2,928
証券関連業務	830	—	830	1,503	2,333
その他業務	4,941	—	4,941	347	5,289
顧客との契約から生じる経常収益	12,662	—	12,662	1,850	14,513
上記以外の経常収益	161,140	16,613	177,753	491	178,245
外部顧客に対する経常収益	173,802	16,613	190,415	2,342	192,758

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,701	—	3,701	—	3,701
為替業務	3,141	—	3,141	—	3,141
証券関連業務	917	—	917	1,642	2,559
その他業務	5,102	—	5,102	356	5,458
顧客との契約から生じる経常収益	12,862	—	12,862	1,998	14,861
上記以外の経常収益	198,119	18,504	216,623	403	217,027
外部顧客に対する経常収益	210,981	18,504	229,486	2,402	231,888

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社18社(前連結会計年度18社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、連結子会社の銀行業務、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	173,802	16,613	190,415	2,342	192,758	—	192,758
セグメント間の内部経常収益	426	349	775	10,642	11,417	△11,417	—
計	174,229	16,962	191,191	12,984	204,176	△11,417	192,758
セグメント利益	57,464	801	58,266	7,015	65,281	△6,702	58,579
セグメント資産	9,220,186	58,407	9,278,594	512,030	9,790,624	△532,238	9,258,385
セグメント負債	8,407,235	35,768	8,443,003	7,980	8,450,983	△35,625	8,415,357
その他の項目							
減価償却費	6,369	30	6,400	49	6,450	△71	6,379
資金運用収益	133,789	155	133,945	6,710	140,655	△6,793	133,862
資金調達費用	50,906	97	51,003	1	51,005	△88	50,917
特別利益	48	—	48	—	48	—	48
(固定資産処分益)	(48)	—	(48)	—	(48)	—	(48)
特別損失	556	0	556	1	558	—	558
(固定資産処分損)	(373)	(0)	(373)	(0)	(373)	—	(373)
(減損損失)	(182)	—	(182)	—	(182)	—	(182)
(金融商品取引責任準備金 繰入額)	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)
税金費用	18,252	245	18,498	128	18,627	3	18,630
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,010	16	14,027	44	14,071	△76	13,994

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,702百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△532,238百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,625百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△71百万円、資金運用収益の調整額△6,793百万円、資金調達費用の調整額△88百万円、税金費用の調整額3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2023年4月3日付で新規設立した株式会社いよぎんデジタルソリューションズは、「その他」に含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	210,981	18,504	229,486	2,402	231,888	—	231,888
セグメント間の内部経常収益	518	350	869	24,533	25,402	△25,402	—
計	211,500	18,855	230,355	26,935	257,291	△25,402	231,888
セグメント利益	74,266	570	74,836	20,651	95,488	△20,461	75,027
セグメント資産	9,167,521	75,072	9,242,593	507,819	9,750,412	△548,827	9,201,585
セグメント負債	8,390,261	53,730	8,443,991	7,128	8,451,120	△52,257	8,398,862
その他の項目							
減価償却費	7,001	21	7,022	55	7,078	△137	6,940
資金運用収益	145,156	170	145,327	20,497	165,824	△20,686	145,137
資金調達費用	55,603	201	55,804	0	55,805	△197	55,607
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
(固定資産処分益)	(1)	—	(1)	—	(1)	—	(1)
特別損失	781	—	781	0	782	—	782
(固定資産処分損)	(360)	—	(360)	(0)	(360)	—	(360)
(減損損失)	(224)	—	(224)	—	(224)	—	(224)
(金融商品取引責任準備金 繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
(固定資産解体費用引当金 繰入額)	(196)	—	(196)	—	(196)	—	(196)
税金費用	20,694	153	20,848	102	20,951	△9	20,941
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	19,402	16	19,418	63	19,482	△143	19,338

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△20,461百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△548,827百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△52,257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△137百万円、資金運用収益の調整額△20,686百万円、資金調達費用の調整額△197百万円、税金費用の調整額△9百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	92,658	61,991	16,613	21,495	192,758

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	94,955	91,816	18,504	26,611	231,888

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	182	－	182	－	182

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	224	－	224	－	224

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接15.0	人材派遣 取引	人材派遣	21	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当社取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社宇高	愛媛県 今治市	10	製造業	—	銀行取引	資金の貸付	540	貸出金	573

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 取引金額は平均残高を記載しております。

3 株式会社宇高は、重要な連結子会社である株式会社伊予銀行の取締役佐賀山隆の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,781円71銭	2,717円76銭
1株当たり当期純利益	128円91銭	178円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	128円84銭	177円99銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	843,027	802,723
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	408	404
(うち新株予約権)	百万円	(119)	(115)
(うち非支配株主持分)	百万円	(289)	(289)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	842,619	802,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	302,913	295,213

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	39,464	53,321
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	39,464	53,321
普通株式の期中平均株式数	千株	306,139	299,424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	154	141
(うち新株予約権)	千株	(154)	(141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は917千株、期中平均株式数は956千株であります。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,786千株、期中平均株式数は1,176千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

- | | | |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 2 | 取得する株式の総数 | 4,000,000 株 (上限) |
| 3 | 取得価額の総額 | 40億円 (上限) |
| 4 | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| 5 | 取得期間 | 2025年5月12日から2025年6月23日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	757,237	693,330	0.83	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	757,237	693,330	0.83	2025年4月～ 2042年4月
1年以内に返済予定のリース債務	466	627	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,644	1,623	—	2026年4月～ 2032年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	119,416	187,102	381,446	1,107	751
リース債務	627	538	476	279	139

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	121,605	231,888
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	42,719	74,245
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	29,954	53,321
1株当たり中間(当期)純利益(円)	99.49	178.08

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,221	※1 1,036
未収還付法人税等	506	-
その他	3	-
流動資産合計	1,731	1,036
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	17	13
その他	1	-
無形固定資産合計	18	13
投資その他の資産		
関係会社株式	501,061	501,061
繰延税金資産	50	73
投資その他の資産合計	501,111	501,134
固定資産合計	501,130	501,148
資産の部合計	502,861	502,184
負債の部		
流動負債		
未払金	2	2
未払費用	※2 19	※2 21
未払法人税等	15	50
未払消費税等	10	20
賞与引当金	48	71
その他	21	112
流動負債合計	119	278
固定負債		
株式報酬引当金	61	124
固定負債合計	61	124
負債の部合計	180	403
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	474,158	474,757
資本剰余金合計	479,158	479,757
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,304	23,226
利益剰余金合計	12,304	23,226
自己株式	△8,900	△21,318
株主資本合計	502,562	501,666
新株予約権	119	115
純資産の部合計	502,681	501,781
負債及び純資産の部合計	502,861	502,184

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 9,345	※1 23,089
関係会社受入手数料	※1 1,497	※1 1,564
営業収益合計	10,842	24,653
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,432	※2, ※3 1,624
営業費用合計	1,432	1,624
営業利益	9,409	23,029
営業外収益		
受取利息	0	1
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	1
経常利益	9,409	23,030
税引前当期純利益	9,409	23,030
法人税、住民税及び事業税	50	47
法人税等調整額	△2	△23
法人税等合計	48	24
当期純利益	9,361	23,006

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811
当期変動額						
剰余金の配当					△5,868	△5,868
当期純利益					9,361	9,361
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	1	3,492	3,492
当期末残高	20,000	5,000	474,158	479,158	12,304	12,304

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,792	504,176	149	504,325
当期変動額				
剰余金の配当		△5,868		△5,868
当期純利益		9,361		9,361
自己株式の取得	△5,226	△5,226		△5,226
自己株式の処分	117	119		119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△30	△30
当期変動額合計	△5,108	△1,614	△30	△1,644
当期末残高	△8,900	502,562	119	502,681

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	474,158	479,158	12,304	12,304
当期変動額						
剰余金の配当					△12,085	△12,085
当期純利益					23,006	23,006
自己株式の取得						
自己株式の処分			599	599		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	599	599	10,921	10,921
当期末残高	20,000	5,000	474,757	479,757	23,226	23,226

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△8,900	502,562	119	502,681
当期変動額				
剰余金の配当		△12,085		△12,085
当期純利益		23,006		23,006
自己株式の取得	△13,596	△13,596		△13,596
自己株式の処分	1,179	1,779		1,779
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△3	△3
当期変動額合計	△12,417	△895	△3	△899
当期末残高	△21,318	501,666	115	501,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
預金	1,221 百万円	1,036 百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
未払費用	2 百万円	2 百万円

(損益計算書関係)

※ 1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
関係会社受取配当金	9,345 百万円	23,089 百万円
関係会社受入手数料	1,497 百万円	1,564 百万円

※ 2 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	61 百万円	61 百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与・手当	770 百万円	845 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	501,061	501,061
関連会社株式	—	—
合計	501,061	501,061

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬引当金	18百万円	38百万円
賞与引当金	14百万円	21百万円
未払事業税	0百万円	2百万円
その他	15百万円	10百万円
繰延税金資産小計	50百万円	73百万円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	50百万円	73百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	50百万円	73百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.2%	△30.5%
その他	△0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	0.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1百万円増加し、法人税等調整額は1百万円減少しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	22	1	—	24	10	4	13
その他の無形固定資産	1	—	1	—	—	—	—
無形固定資産計	24	1	1	24	10	4	13

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	48	71	48	—	71
株式報酬引当金	61	76	13	—	124
計	110	148	62	—	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関) － 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.iyogin-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。 (1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。 (2) 1,000株以上 愛媛県産品、TSUBASAアライアンス共同企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付、伊予銀行ヴェールズ応援セットのいずれか一つを選択。 ① 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。 ② TSUBASAアライアンス共同企画特産品 株主さまご優待カタログ(別冊)から選択したご希望の連携企画特産品を送付。 ③ 株主さまご優待定期預金 伊予銀行の定期預金の店頭表示金利に上乗せした金利を適用する「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。 ④ 寄付 「日本赤十字社」への寄付。 ⑤ 伊予銀行ヴェールズ応援セット 伊予銀行ヴェールズの観戦チケット・グッズ等を送付。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第3期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書(上記(3)半期報告書の訂正報告書) 2024年12月20日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年7月3日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2024年11月8日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2024年7月3日関東財務局長に提出

2024年8月5日関東財務局長に提出

2024年9月4日関東財務局長に提出

2024年12月4日関東財務局長に提出

2025年1月8日関東財務局長に提出

2025年2月5日関東財務局長に提出

2025年3月5日関東財務局長に提出

2025年6月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社いよぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社いよぎんホールディングスの連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金5,839,163百万円が計上されている。これは、主に銀行業を営む連結子会社である株式会社伊予銀行において計上されているものであり、この貸出金を含む与信残高に対して貸倒引当金36,725百万円が計上されている。 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、貸出金を含む債権については、債務者を信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定したうえで、当該債務者区分ごとに貸倒引当金の算定を行っている。債務者区分の判定は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定している。 株式会社伊予銀行は地域金融機関として、愛媛県を中心とする主要営業基盤である瀬戸内圏において地域の経済や社会を支えるため、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、主要営業基盤において多くの中小企業向け融資を実行しており、中小企業向け貸出金は3,231,105百万円であり、総貸出金残高に占める割合は高くなっている。 中小企業は、一般的に大企業等と比べて事業基盤が脆弱であり、また地域経済情勢の影響を受けやすいことから、債務者区分の判定においては、企業の財務状況のみならず、その技術力、販売力及び成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況や代表者等の収入状況、資産の内容、保証状況及び保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが求められる。また経営改善計画等を策定している債務者については、その計画等の合理性や実現可能性を適切に判定する必要がある。これら債務者区分の判定には経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する以下の点に関する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。 ・ 定量的な信用格付の判定に係る債務者の財務情報等の信頼性 ・ 債務者区分の判定における二次査定部署における検証業務の有効性 (2) 債務者区分判定の妥当性の検討 債務者区分判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・ 債務者区分判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるか、基礎資料の閲覧及び関連資料との照合を行うこと等により検討を行った。 ・ 融資残高等の定量的要因及び信用リスクが高まっている可能性があると考えられる業種等の定量的要因を考慮のうえ債務者を抽出し、財務指標や将来の業績見通し等、関連する情報を適切に反映して債務者区分が判定されているかどうかを、資料の閲覧及び分析、担当者への質問によって確かめた。これには債務者の財務諸表に資産の含み損が適切に反映されているかや、債務償還能力等の経営指標が適切に計算されているかどうかを、関連資料との突合、担当者への質問によって確認することを含む。 ・ 業況が芳しくなく、債務者が策定した経営改善計画等が債務者区分の判定の重要な要素となっている債務者に対しては、当該計画の実現可能性について、計画と実績の乖離状況や債務者の属する業界の動向等を総合的に勘案し、債務者区分の妥当性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いよぎんホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いよぎんホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社いよぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 長 田 浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社14社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。なお、重要な事業拠点を選定する指標として経常収益(連結会社間取引消去後)を利用した理由は、金融サービスに係る事業を営む当社グループにおいて、経常収益(連結会社間取引消去後)が各事業拠点の事業規模を表す指標であるためです。また、当社については、当社グループの経営管理を行っていることから、質的影響等を考慮し重要な事業拠点に追加いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、金融サービスに係る事業を営む当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、以下の業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

- ・貸倒引当金等の見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス
- ・デリバティブ取引等のリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 長 田 浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三好賢治及び当社最高財務責任者長田浩は、当社の第3期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。